

# 長峽川水系河川整備計画



令和7年3月

福岡県

# 目 次

第1章 流域及び河川の概要.....	1
1.1 流域の概要.....	1
1.2 河川の概要.....	4
1.3 地形.....	8
1.4 地質.....	9
1.5 気候.....	10
1.6 自然環境.....	12
1.7 長峽川周辺の文化財等.....	13
1.8 人口と産業.....	15
1.8.1 人口.....	15
1.8.2 産業.....	16
1.8.3 交通.....	17
1.8.4 河川の利活用.....	18
第2章 河川の現状と課題.....	19
2.1 治水の現状と課題.....	19
2.2 利水の現状と課題.....	21
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題.....	23
2.3.1 河川環境の現状.....	23
2.3.2 河川環境の課題.....	27
2.3.3 河川空間の現状と課題.....	27
2.4 河川の水質の現状と課題.....	29
第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間.....	31
3.1 河川整備計画の対象区間.....	31
3.2 河川整備計画の対象期間.....	31
第4章 河川整備計画の目標に関する事項.....	32
4.1 河川整備計画における基本理念.....	32
4.2 洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する目標.....	34
4.2.1 洪水対策.....	34
4.2.2 内水対策.....	35
4.2.3 地震・津波対策.....	35
4.2.4 危機管理.....	35

4.2.5 河川の維持管理.....	35
4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能並びに河川環境の整備と保全に 関する目標.....	36
4.3.1 水利用.....	36
4.3.2 河川空間利用.....	36
4.3.3 河川環境.....	36
4.3.4 河川水質.....	36
4.3.5 景観.....	36
第5章 河川の整備の実施に関する事項.....	37
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所.....	37
5.1.1 長峽川.....	37
5.1.2 小波瀬川.....	40
5.1.3 井尻川.....	43
5.1.4 白川.....	46
5.1.5 局部的な改良・内水対策・水衝部等の安全性確保・堤防の安全性 確保・危機管理.....	49
5.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所.....	50
5.2.1 河川維持の目的.....	50
5.2.2 河川維持の種類.....	50
5.2.3 施行の場所.....	51
5.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に 関する事項.....	52
5.3.1 水利用.....	52
5.3.2 河川空間利用.....	52
5.3.3 河川環境.....	52
5.3.4 河川水質.....	52
5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項.....	53
5.4.1 洪水等に対する総合的な被害軽減対策の推進.....	53
5.4.2 ソフト対策の具体的な取り組み.....	54
5.4.3 河川の利用・整備等に関する地域住民との連携.....	57

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.1 流域の概要

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.1 流域の概要

長峡川<sup>ながおがわ</sup>は、北九州市小倉南区<sup>こくらみなみく</sup>とみやこ町界<sup>ひらおだい</sup>の平尾台にその源を發し、みやこ町を南流の後、東へ向きをかえて支川初代川<sup>はつしろがわ</sup>を合わせます。その後、御所ヶ岳<sup>ごしよがだけ</sup>、馬ヶ岳<sup>うまがだけ</sup>を源として流下する支川井尻川<sup>いじりがわ</sup>と並行して北東へと向きをかえ、やがて北上して支川山崎川<sup>やまさきがわ</sup>を合わせた後流向を再度東へかえ、並行してきた支川井尻川<sup>いじりがわ</sup>を合わせます。これより、下流の低平地にあって行橋市の中心部となっている行事<sup>ぎょうじ</sup>、大橋<sup>おおはし</sup>、宮市地区<sup>みやいち</sup>の市街地を貫流した後、東流してきた支川小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>を合わせ周防灘<sup>すおうなだ</sup>に注ぐ幹川流路延長約 16.0km、流域面積約 98.0km<sup>2</sup>の二級河川です。

長峡川流域<sup>ながおがわ</sup>の県管理河川は、表- 1.1 および図- 1.1 に示すように、長峡川本川<sup>ながおがわ</sup>の長峡川<sup>ながおがわ</sup>、本川に直接流入する矢山川<sup>やまがわ</sup>、初代川<sup>はつしろがわ</sup>、井尻川<sup>いじりがわ</sup>および小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>、初代川へ流入する宇田川<sup>うだがわ</sup>、小波瀬川へ流入する白川<sup>しらかわ</sup>、白川へ流入する箕田川<sup>みのだがわ</sup>を合わせた8河川があります。

表- 1.1 長峡川水系内の県管理河川の概要

No.	河川名	延長 (km)
1	ながおがわ 長峡川	15.58
2	いじりがわ 井尻川	7.66
3	はつしろがわ 初代川	3.47
4	うだがわ 宇田川	2.08
5	やまがわ 矢山川	4.00
6	おぼせがわ 小波瀬川	8.25
7	しらかわ 白川	4.26
8	みのだがわ 箕田川	2.25

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

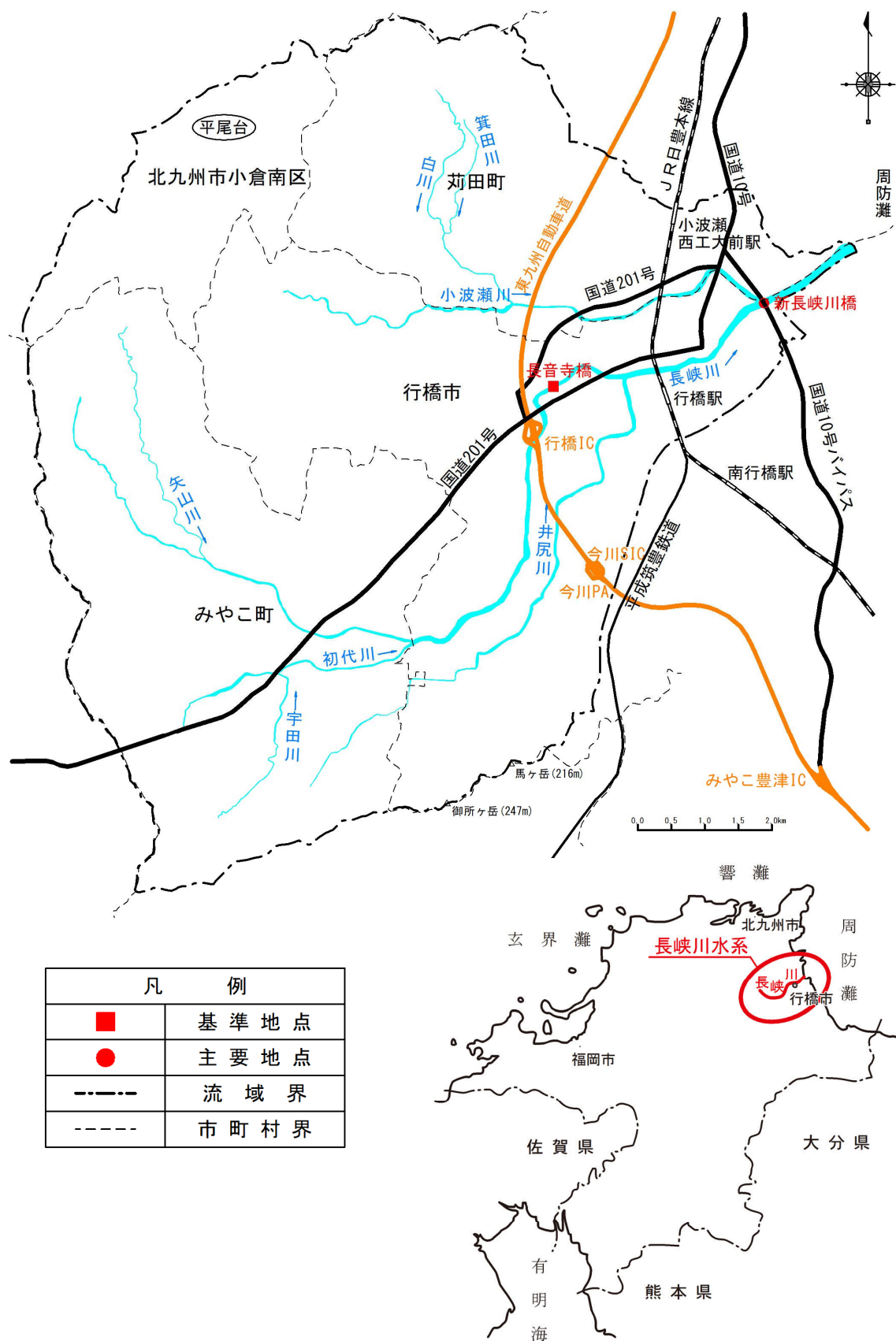
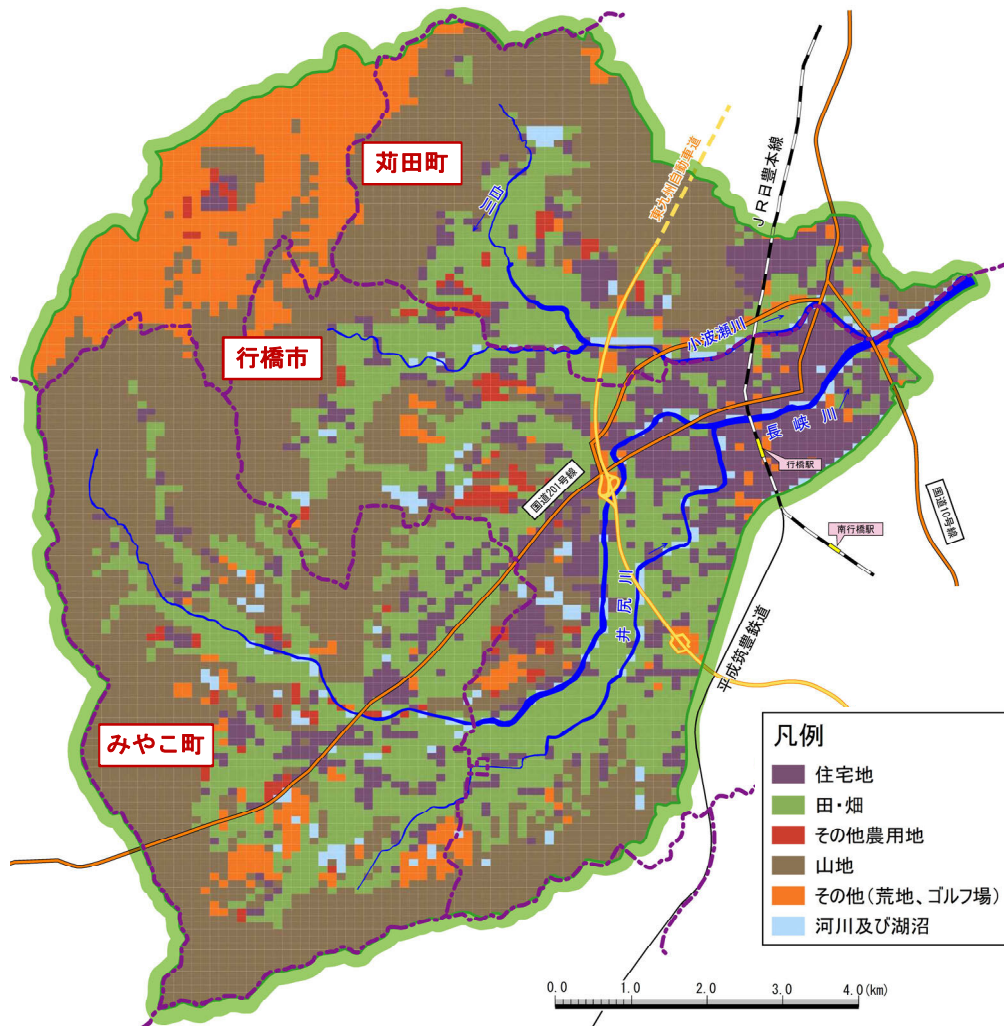


図- 1.1 長峡川流域内の二級河川位置図

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.1 流域の概要

上流域の山間部は、スギやヒノキ等の人工林や竹林、照葉樹林が混在しており、公園などの行楽地も存在しています。中流域の平野部では、河川沿いに低平地が広がっており、水田等の耕作地として利用されています。下流域は行橋市の中心市街地であり、市役所、JR行橋駅等の公共施設があるほか、住宅地が密集しています。土地利用構成比は山地が約43%を占め、水田、畑などの耕作地が約28%、住宅地が約14%、河川及び湖沼が2%、残り約12%がその他(荒地、ゴルフ場)です。



出典：「国土数値情報土地利用細分メッシュデータ令和3年度版」（国土交通省）を使用し加工・作成をしたものである

図- 1.2 長峡川流域内の土地利用分類図

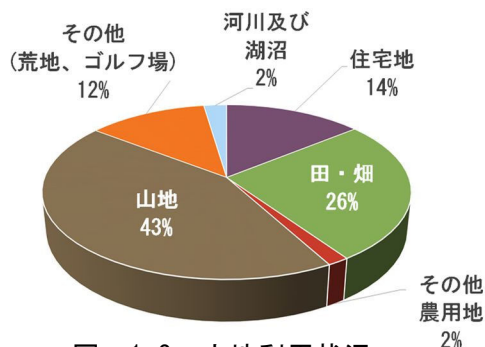


図- 1.3 土地利用状況

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.2 河川の概要

#### 1.2 河川の概要

##### (1) 長峡川（本川）

長峡川は、その源を北九州市小倉南区とみやこ町界の平尾台に発し、井尻川、小波瀬川などの支川を合わせ周防灘に注ぐ二級河川です。二級河川の区間は、0k000（小波瀬川合流部）から上流端（京都郡みやこ町勝山浦河内の柳越橋地点）までの15.58kmです。

また、長峡川の感潮区間は、河口から杭田井堰（防潮堰）までとなっています。流域上流部は山地で、中流部は水田地帯、下流部は宅地等として利用されています。



写真- 1.1 長峡川〔3k700、長音寺橋付近〕

##### (2) 井尻川（一次支川）

井尻川は、その源を御所ヶ岳、馬ヶ岳に発し、行橋市の水田地帯と宅地部を北東へ流下して杭田井堰上流で長峡川の右岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、長峡川合流点から上流端（京都郡みやこ町勝山大久保の下久保井堰地点）までの7.66kmです。

流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。

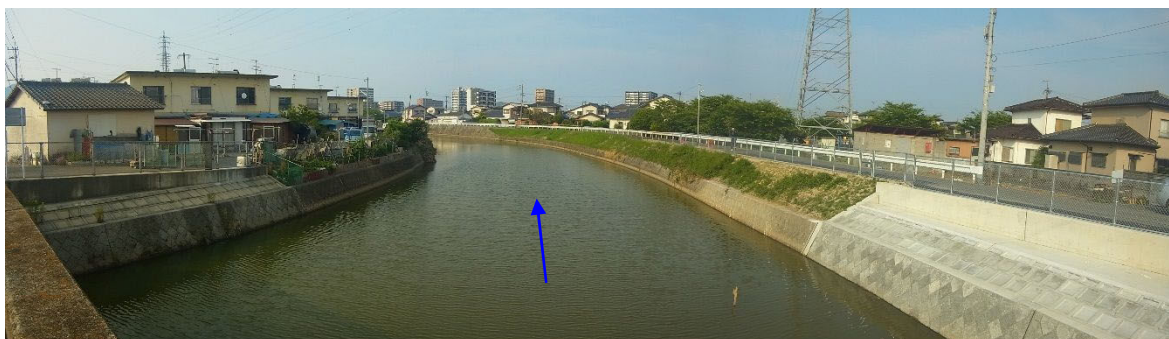


写真- 1.2 井尻川〔0k839、須賀里橋下流〕

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.2 河川の概要

#### (3) 初代川（一次支川）

初代川は、その源を障子ヶ岳に発し、京都郡みやこ町の水田地帯と宅地部を東へ流下して長峡川の上稗田橋上流の右岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、長峡川合流点から上流端（京都郡みやこ町勝山松田の無名橋地点）までの3.47kmです。流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。



写真- 1.3 初代川〔0k650、初代橋下流〕

#### (4) 宇田川（二次支川）

宇田川は、その源を飯岳山に発し、京都郡みやこ町の水田地帯と宅地部を北へ流下して初代川の新町橋上流の右岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、初代川合流点から上流端（京都郡みやこ町勝山大久保の無名橋地点）までの2.08kmです。流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。



写真- 1.4 宇田川〔0k990、上宇田3井堰〕

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.2 河川の概要

#### (5) 矢山川（一次支川）

矢山川は、その源を竜ヶ鼻に発し、京都郡みやこ町の水田地帯と宅地部を南へ流下して松ノ木橋上流で長峡川の左岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、長峡川合流点から上流端（京都郡みやこ町勝山上矢山の町道曲田橋地点）までの4.00kmです。

流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。



写真- 1.5 矢山川 [0k000、0k000 付近]

#### (6) 小波瀬川（一次支川）

小波瀬川は、その源を平尾台に発し、行橋市と京都郡菟田町との境界を東流して国道10号の新長峡川橋直上流で長峡川の左岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、長峡川合流点から上流端（行橋市大字矢山の矢山砂防堰地点）までの8.25kmです。

また、小波瀬川の感潮区間は長峡川合流点から与原井堰（防潮堰）までとなっています。

流域の上流部は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。

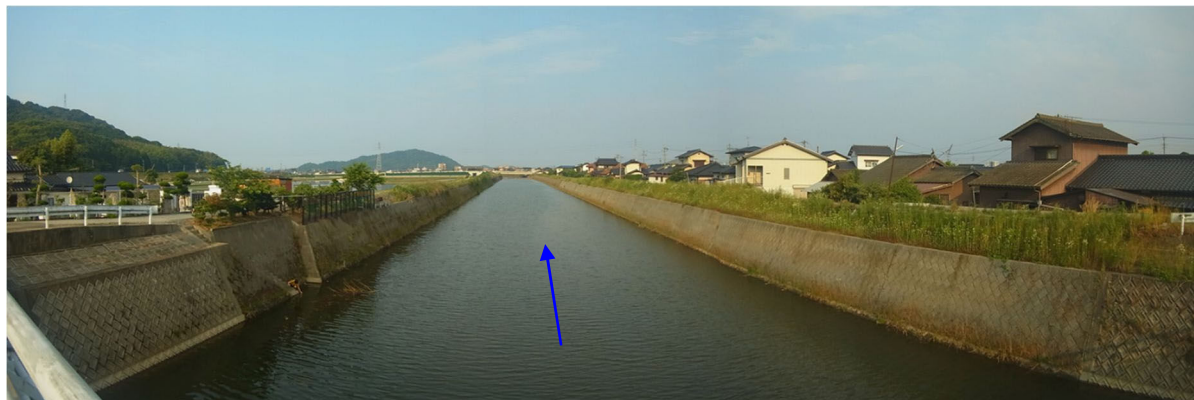


写真- 1.6 小波瀬川 [2k877、木ノ元橋より下流]

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.2 河川の概要

#### (7) 白川（二次支川）

白川は、その源を水晶山南峰、偽水晶山に発し、山口ダムの西側を通り、京都郡菟田町の水田地帯と宅地部を南へ流下して小波瀬川の岡崎橋上流の左岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、小波瀬川合流点から上流端（京都郡菟田町大字山口の白川砂防堰堤地点）までの4.26kmです。

流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。



写真- 1.7 白川〔0k970、鋤崎橋下流〕

#### (8) 箕田川（三次支川）

箕田川は、その源を高城山に発し、山口ダムを通り、京都郡菟田町の水田地帯と宅地部を南へ流下して白川の1k650無名橋上流の左岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、白川合流点から上流端（京都郡菟田町大字山口の町道平原橋地点）までの2.25kmです。

流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田や宅地等として利用されています。



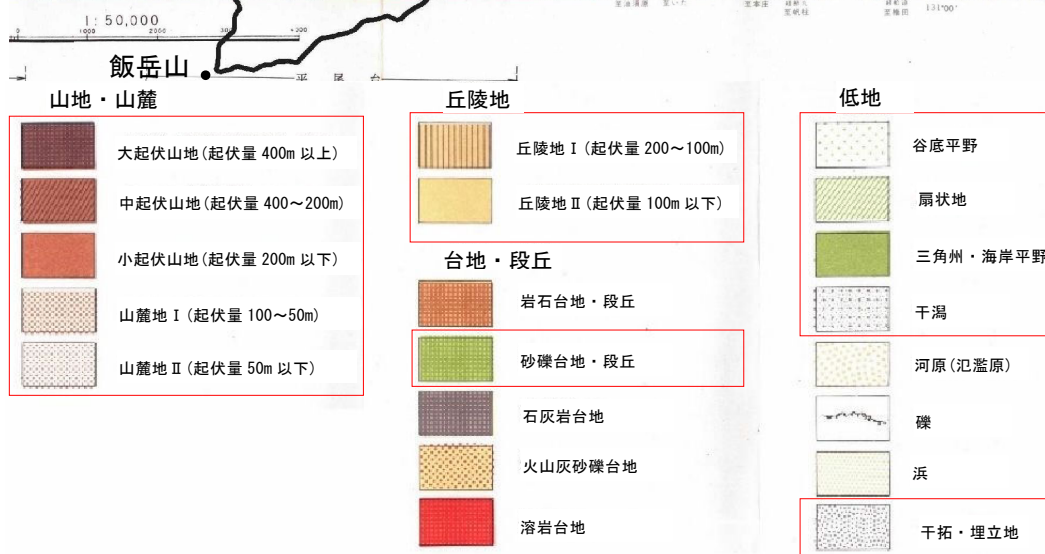
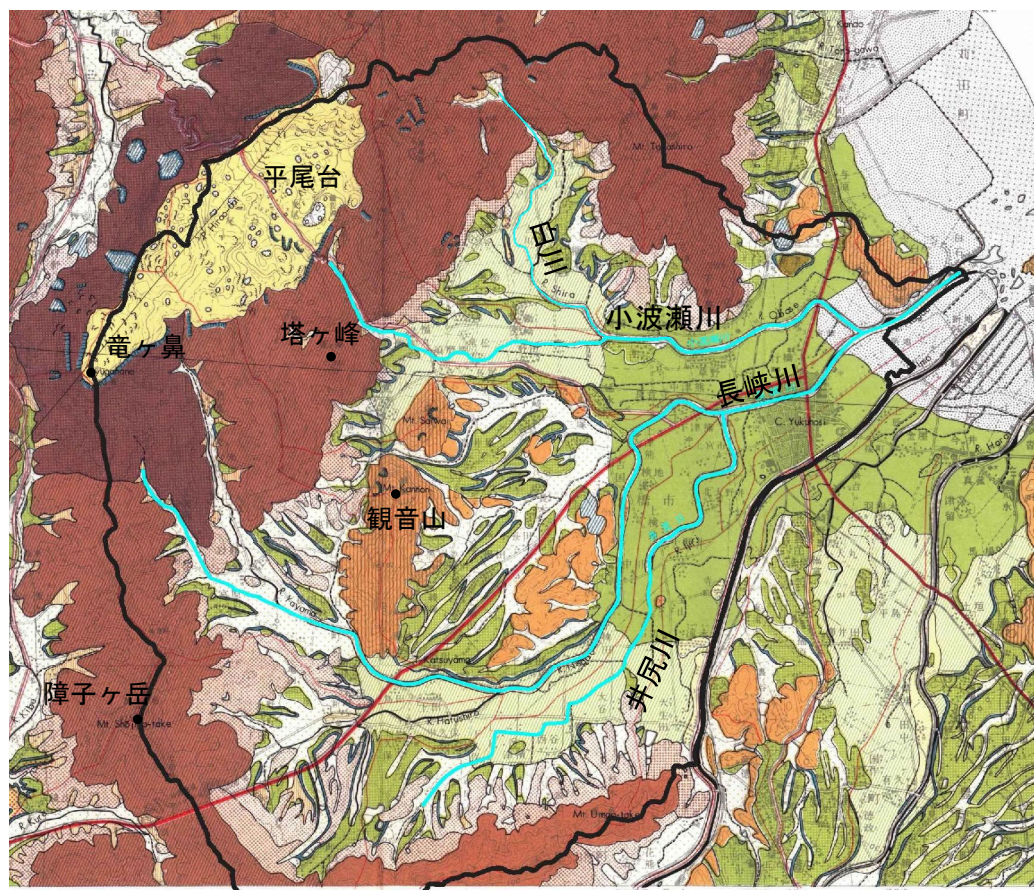
写真- 1.8 箕田川〔0k117、古川井堰付近〕

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.3 地形

### 1.3 地形

長峡川水系の流域は、流域境界部にあたる竜ヶ鼻や平尾台の石灰岩洪積台地を最上流域とし、その内側を塔ヶ峰、障子ヶ岳、飯岳山などの標高 200m～600mの山地部が囲んでいます。中流域はわずかな谷底平野や流域のほぼ中央部に位置する山崎川流域の観音山を臨む丘陵地が見られます。下流域は、周防灘に面して広がる扇状地や三角州、干拓・埋立地などの海岸平野となっています。



出典：国土交通省 土地分類基本調査図 (地形分類図)

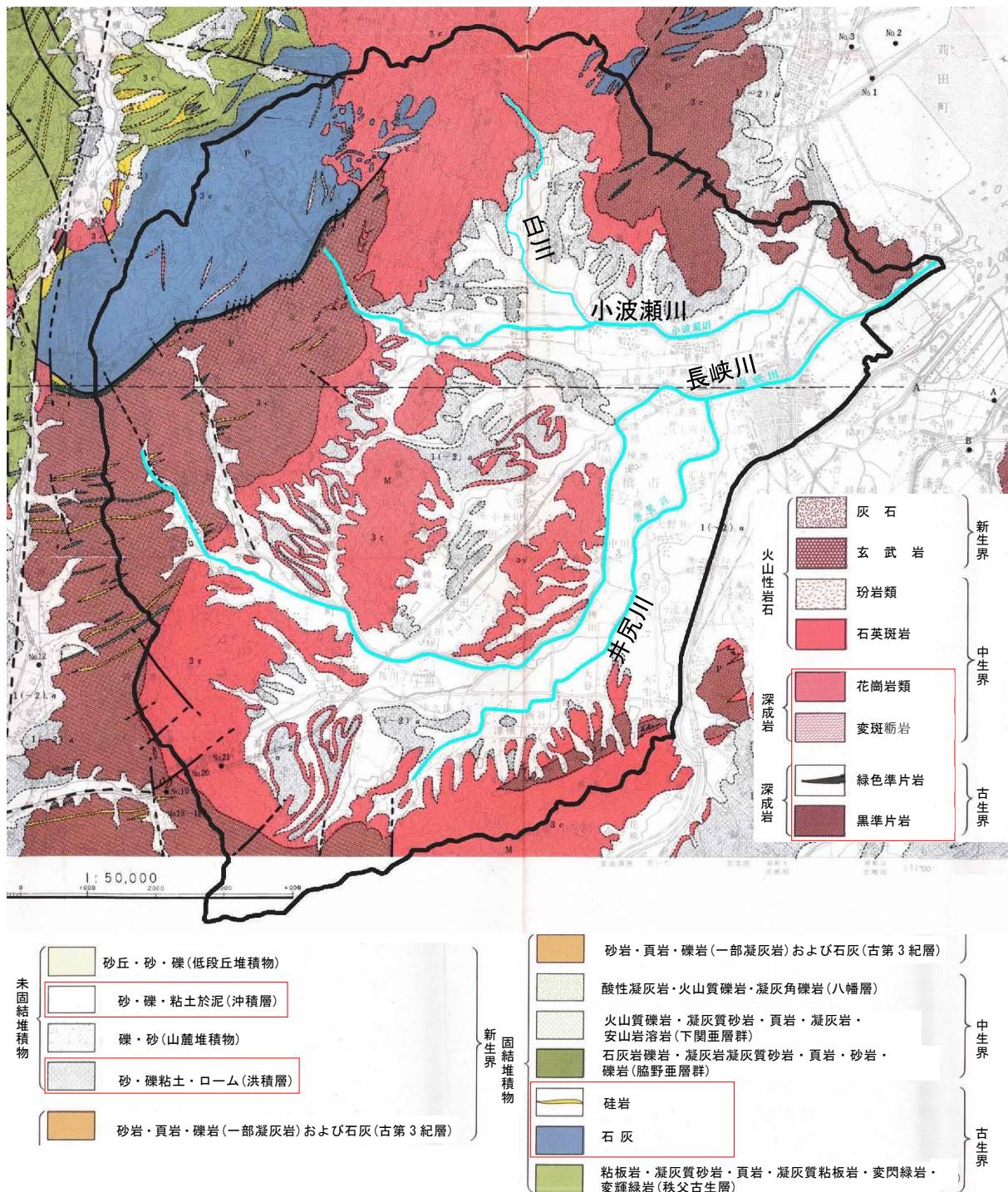
図- 1.4 長峡川水系の地形区分

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.4 地質

### 1.4 地質

ながおがわ  
 長峡川上流部は、石灰岩よりなる古生層、黒色準片岩よりなる変成岩、その下流部は中生代白亜紀に底盤に侵入した花崗岩類が広く分布しています。中流域には、谷底平野や丘陵地が見られ、山地と低地の境には砂・礫・粘土・ロームなどの洪積層が表層近くに分布しています。下流域には、三角州、干拓・埋立地などの海岸平野となっており、河川沿いの低地、海岸には沖積層が分布しています。



出典：国土交通省 土地分類基本調査図 (表層地質図)

図- 1.5 長峡川水系の地質区分

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.5 気候

### 1.5 気候

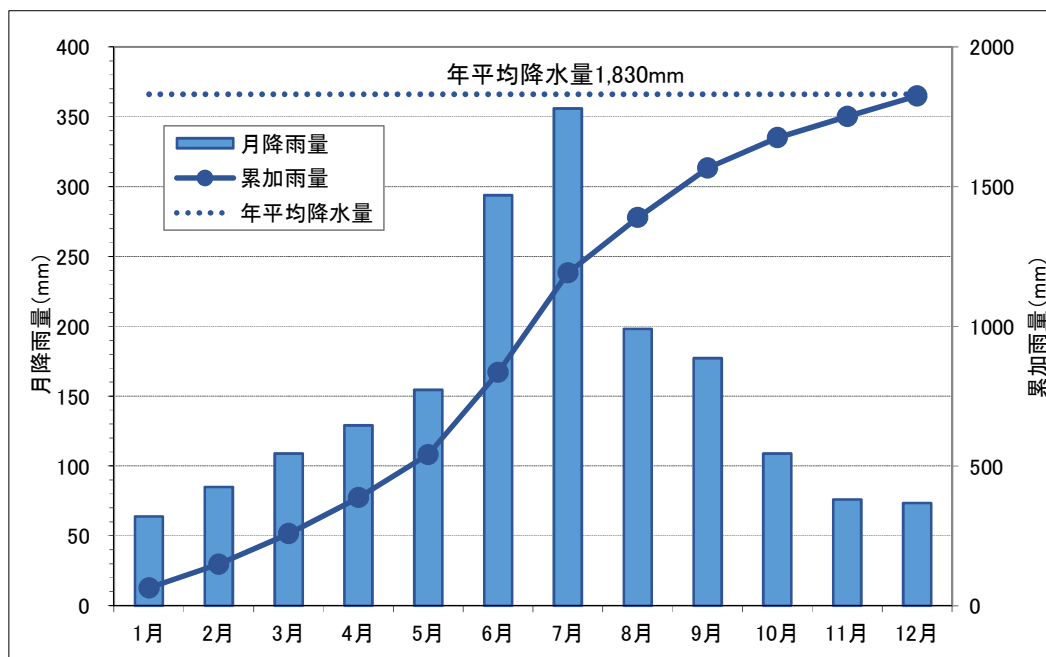
流域の気候は瀬戸内海型気候を呈し、気象庁行橋観測所の平成16年から令和3年の年平均降水量は1,830mm程度で、年平均気温は16℃程度と温暖です。



図- 1.6 水文観測所位置図

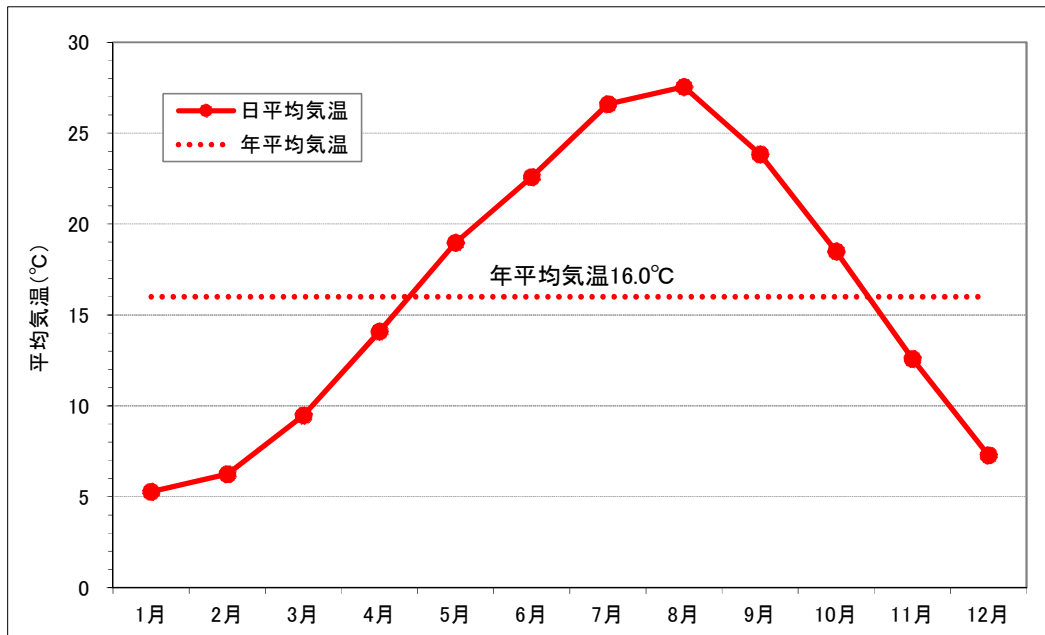
第1章 流域及び河川の概要

1.5 気候



平成16年～令和3年の18年間の平均値

図- 1.7 行橋観測所（気象庁）月別降雨量



平成16年～令和3年の18年間の平均値

図- 1.8 行橋観測所（気象庁）月別日平均気温

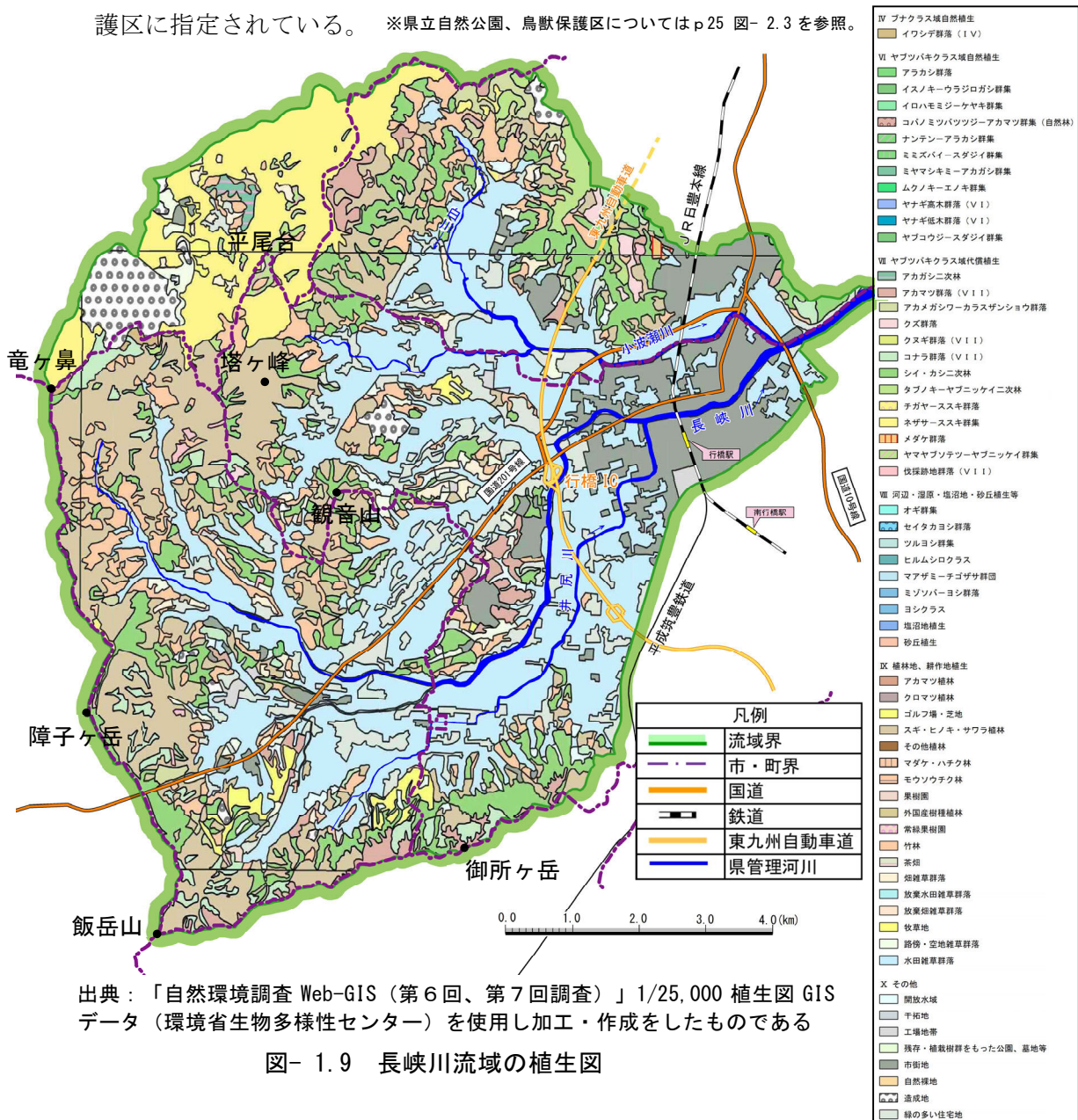
# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.6 自然環境

### 1.6 自然環境

長峡川流域の上流域は北に平尾台、西に障子ヶ岳、南に飯岳山や御所ヶ岳など標高200～600mの山地に囲まれ、石灰岩洪積台地の平尾台は広大な草原に白い石灰岩が無数に並ぶ羊群原（カレンフェルト）や鍾乳洞、石灰穴（ドリーネ）からなり北九州国定公園に指定されている。山地部はネザサーススキ群落<sup>ねざさーすき</sup>が覆い、その下流の山地斜面には主にスギ・ヒノキ・サワラ植林、ところによってはアカマツ群落やシイ・カシ萌芽林、クズ群落が見られる。中流域は、沿川に田畑などが広がっており、行橋インターチェンジ付近からの土地利用は、水田地帯から市街地へと移っていく。この付近の河川は取水堰による湛水域が連続しているため、流れのある瀬は少なく、魚類や底生動物等の水生生物も流れの緩やかな箇所を好む種が多く生息している。下流域の杭田井堰までは感潮区間であり、河道は行橋市街地を貫流している。海岸域は、干潟が発達した三角州河川となり、小波瀬川合流点付近ではヨシが群落を形成している。

山地部および河口部が県立自然公園に、下流域および海岸域については一部が鳥獣保護区に指定されている。 ※県立自然公園、鳥獣保護区についてはp25 図- 2.3 を参照。



出典：「自然環境調査 Web-GIS（第6回、第7回調査）」1/25,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し加工・作成をしたものである

図- 1.9 長峡川流域の植生図

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.7 長峡川周辺の文化財等

#### 1.7 長峡川周辺の文化財等

長峡川に関する歴史は古く、長峡という名は3世紀頃景行天皇により朝廷の直轄領地として京都地区に長峡県が置かれたことに由来します。流域内には歴史的な史跡も多く、古墳時代後期の山城跡である御所ヶ谷神籠石は、全国的にも例が少ない貴重な史跡です。昭和の初め頃までの長峡川は、行橋の海上交通の要であり、農産物や様々な物資を乗せた船が往来し、多くの船着場や白壁の浜倉が見られました。行事の豪商飴屋もここを拠点とし、手広く国内貿易を営み栄えました。また、行橋市街地を流れる今川と長峡川を結ぶ幅4m、延長1kmの舟路川は、かつて米や野菜など商人たちの荷を運ぶ舟が往来し、活気に満ちていました。

#### <長峡川流域内の代表的な史跡・文化財>

##### ●平尾台：国指定

長峡川ならびにその支川小波瀬川の最上流域に位置し北九州国定公園の中心地である。この平尾台は山口県の秋吉台と並ぶ国内有数のカルスト台地で、広大な草原に白い石灰岩が無数に並ぶ羊群原(カレンフェルト)や鍾乳洞、石灰穴(ドリネ)が独特の景観をつくっている。千仏の滝があり、大正時代末期に行橋市高来の大石高平によって開かれ、鍾乳石、石筍、石柱の発達著しい千仏鍾乳洞や日本書紀にも記録されている妖魔、土蜘蛛の伝説のある青龍窟は無数にある洞窟の中でも最大の鍾乳洞窟として有名で、外観とは別世界を醸し出して神秘的な様相を呈している。

##### ●椿市麩寺跡：市指定

椿市麩寺は7～8世紀に建てられた古代寺院で、九州の代表的初期寺院とされている。出土した瓦の文様には朝鮮半島の影響が認められるものが多く、古代仏教文化を考える上で極めて重要な史跡で、行橋市の指定史跡である。

##### ●ピワノクマ古墳：県指定

ピワノクマ古墳はその石室の構造や副葬品などから5世紀前半の当地方の有力者の墳墓と考えられている。海拔25m前後の独立丘陵上に築造された直径25m、高さ4.5mのもので、平地を見下ろす小高い丘の自然を利用して作られた円墳で、内部には竪穴式石室がある。竪穴式石室を持つ古墳は九州でも10ヶ所程度と少なく、その特徴からも非常にめずらしい古墳で、県指定の史跡となっている。

##### ●綾塚古墳：国指定

国指定史跡で豊前地方を代表し古墳時代後期の横穴式石室古墳で往年の高貴な姫を祀ったところとされている。石室の規模は全国第3位と云われ、直径41m、高さ8mの2段築成の大型円墳で丘陵先端の地形を利用して築かれており、背面となる山側には幅4.5mほどの周濠を持っている。巨大な花崗岩を用いた全長約17mの複室構造の横穴式石室が南に向かって開口している。石室の構造などから6世紀後半から7世紀初頭の構築と推定されている。

##### ●橋塚古墳：国指定

橋塚古墳と同様国指定史跡であり、直径40m、高さ7mの方墳である。黒田小学校の敷地内にあり、豊前地方を代表する古墳として石室構造も綾塚古墳とよく似ている。時代的には綾塚古墳より少し古く、6世紀終わり頃の構築と推定されている。

##### ●水哉園跡：県指定

幕末から明治にかけての漢学者で詩人、教育者であった「村上仏山」が開いた塾の跡で県指定史跡となっており、有形文化財にも指定されている。西日本有数の私塾として大分県日田市の「咸宜園」とともに名を馳せ、その人徳や名声を慕って入門した塾生は約3,000人に及ぶ。末松房泰、明治政府の通信大臣を務めた政治家末松謙澄兄弟をはじめ多くの逸材を生み出した。各地の私塾の教科書にもなった「仏山堂詞抄」、「安政三十二絶句」などの漢詩は、今もなお多くの人々に感銘を与えている。

##### ●御所ヶ谷(神籠石)：国指定

国指定史跡で1300年前の優れた土木技術で築かれたとされる古墳時代後期の山城跡である。全長3kmにわたって土塁と花崗岩の切石が並ぶ(神籠石)城壁で全国でも例が少なく、福岡県、佐賀県、山口県にあわせて8ヶ所が発見されているだけの貴重な史跡で、この神籠石は最大規模を誇る。

※国・県・市指定の文字色は図-1.10の凡例に対応

第1章 流域及び河川の概要

1.7 長峡川周辺の文化財等



ぶつざんじゆく すいさいえん  
仏山塾 (水哉園) 跡



ピワノクマ古墳

図- 1.10 長峡川流域内の代表的な史跡・文化財

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.8 人口と産業

### 1.8 人口と産業

#### 1.8.1 人口

長峡川の流域は、主に行橋市、苅田町、みやこ町（旧勝山町）に属しており、長峡川、小波瀬川上流の一部が北九州市に属しています。平成27年の国勢調査によると行橋市、苅田町、みやこ町（旧勝山町）の人口は111,926人であり、近年人口は横ばい傾向にあります。

表- 1.2 人口・世帯数の経年変化（行橋市、苅田町、みやこ町（旧勝山町）合計）

年	世帯数	人口	年	世帯数	人口
大正14年		42,766	昭和50年	24,310	88,080
昭和5年		46,259	昭和55年	29,806	100,042
昭和10年		47,795	昭和60年	32,021	105,347
昭和15年		51,975	平成2年	34,676	107,030
昭和22年		66,274	平成7年	38,185	110,507
昭和25年		67,987	平成12年	40,839	112,756
昭和30年		74,971	平成17年	41,826	111,662
昭和35年		76,325	平成22年	45,489	113,268
昭和40年		78,919	平成27年	46,232	111,926
昭和45年	21,456	80,260			

出典：国勢調査（総務省統計局、福岡県 HP より）

※福岡県 HP より（世帯数はS40以前は未整理）

H22以降のみやこ町（旧勝山町）の値はH17の比率（勝山町/勝山町、犀川町、豊津町の合計）を乗じて算定

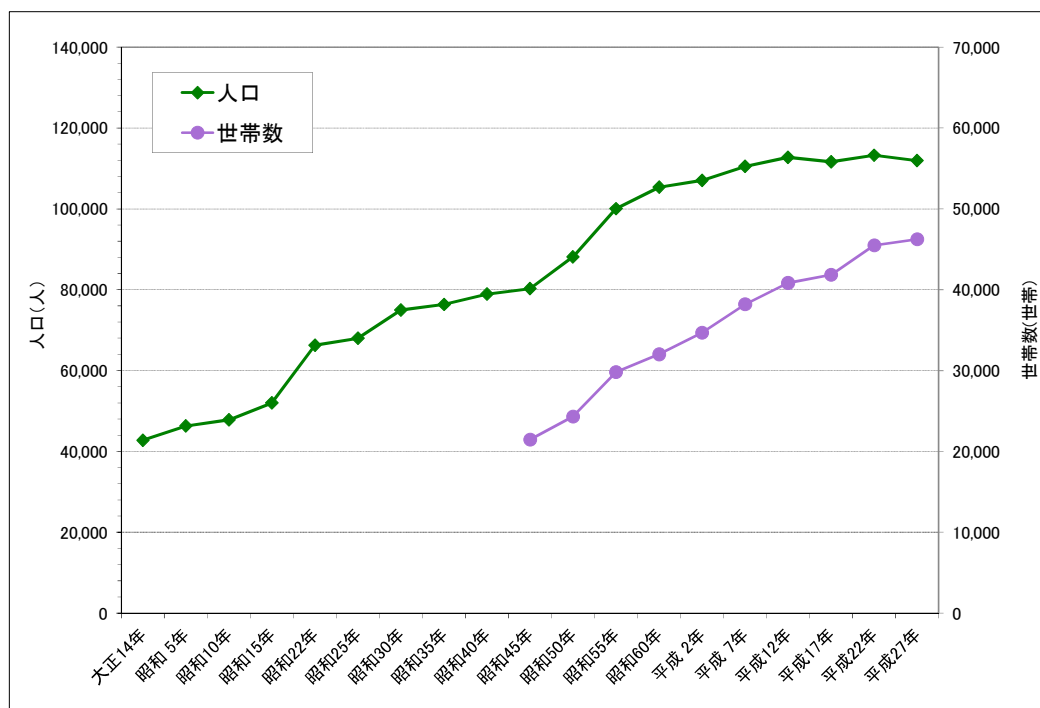


図- 1.11 人口・世帯数の経年変化（行橋市、苅田町、みやこ町（旧勝山町）合計）

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.8 人口と産業

### 1.8.2 産業

流域の大部分を占める行橋市、<sup>ゆくはしし</sup> 苅田町、<sup>かんだまち</sup> みやこ町（旧勝山町）<sup>かつやままち</sup> の産業別就業人口は、平成27年の国勢調査によると第3次産業の就業者数が最も多く、約62%を占めており、次いで第2次産業が約33%、第1次産業が約3%を占めています。

表- 1.3 流域を構成する市町の産業分類別従業者数の推移及び構成割合の推移

産 業		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
従業者数 (人)	第一次産業	3,552	3,085	2,192	2,163	1,442	1,329
	第二次産業	18,499	19,913	18,451	17,278	16,902	16,226
	第三次産業	25,298	28,189	30,110	30,288	29,503	29,991
	総 数	47,430	51,278	50,892	50,180	50,108	48,665
構成比	第一次産業	7.5%	6.0%	4.3%	4.3%	2.9%	2.7%
	第二次産業	39.0%	38.8%	36.3%	34.4%	33.7%	33.3%
	第三次産業	53.3%	55.0%	59.2%	60.4%	58.9%	61.6%

出典：国勢調査（総務省統計局、福岡県 HP より）

注1) 数値は行橋市、苅田町、みやこ町（旧勝山町）の合計

注2) H22以降のみやこ町（旧勝山町）の値はH17の比率（勝山町／勝山町、犀川町、豊津町の合計）を乗じて算定

注3) 分類不能の職業があるため、割合とその合計は一致しない

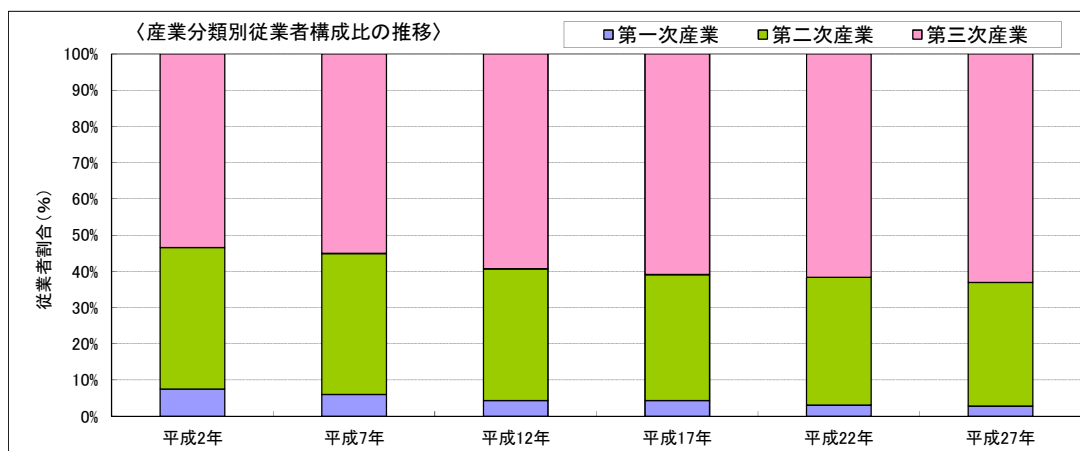
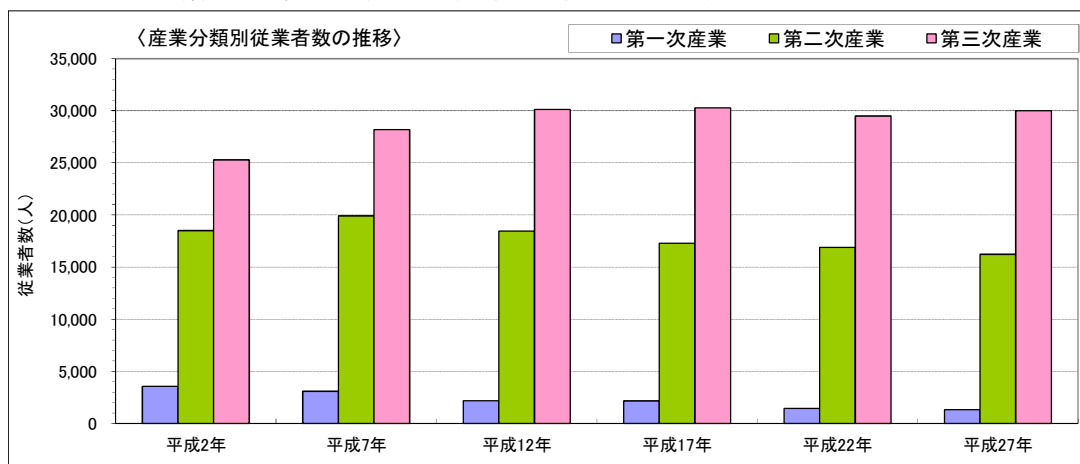


図- 1.12 産業分類別従業者数の水位及び構成割合の推移

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.8 人口と産業

### 1.8.3 交通

長峡川流域内の交通は、京築地区と田川地区とを結ぶ流域中程を東西に横断する国道201号、北九州市から南へ延びる重要な幹線道路である国道10号が走り、JR九州日豊本線と併せて福岡県北東部地方の拠点としての役割を果たしています。

また、東九州側の交通網の要である東九州自動車道は、平成26年3月に行橋インターチェンジが完成し、更に平成26年12月にみやこ豊津インターチェンジが完成するなど、交通網が充実してきています。

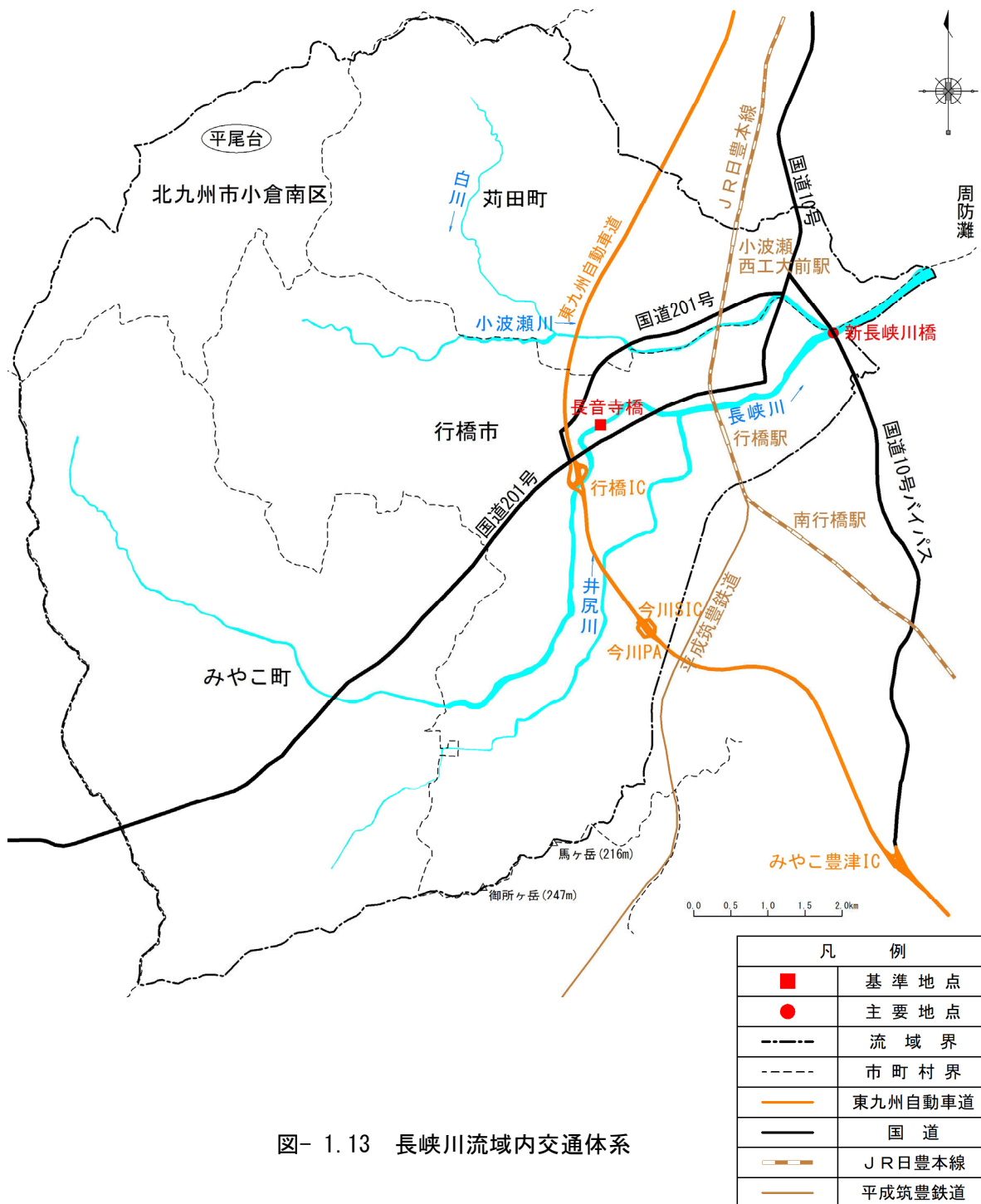


図- 1.13 長峡川流域内交通体系

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.8 人口と産業

#### 1.8.4 河川の利活用

長峡川水系では河川愛護団体の活動が盛んで、現在、各地区で組織された団体がボランティア活動による除草・清掃などが実施されており、良好な河川環境に関する流域住民の意識が高いことが伺えます。



写真- 1.9 河川清掃活動の様子  
(令和3年度 長峡川を守る会)

撮影場所：延永小学校横の長峡川



写真- 1.10 河川清掃活動の様子  
(令和3年度 長峡川を守る会・長音寺会)

撮影場所：長音寺橋下流の長峡川

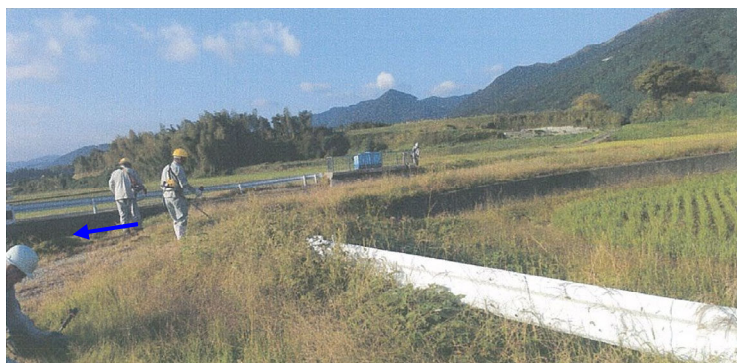


写真- 1.11 河川清掃活動の様子  
(令和4年度 白川を守る会)

撮影場所：新倉掛橋上流の白川

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

長峡川水系では、昭和28年6月洪水、昭和54年6月洪水などの浸水被害を受けてきました。とくに昭和54年6月の梅雨前線による豪雨では、多くの家屋の浸水や田畑の冠水をはじめとして、国道10号、201号、JR九州日豊本線にっぽうほんせんなどの交通の遮断、通信線が切れるなどでの混乱を招く未曾有の災害となりました。これを契機に、河川激甚災害対策特別緊急事業、広域基幹河川改修事業（現広域河川改修事業）に着手し、河道拡幅・河床掘削などの抜本的な整備が行われ、今日に至っています。表-2.1に示すとおり、田畑などで内水氾濫が度々発生しています。

表-2.1 主要洪水の被害状況

洪水発生年	洪水要因	被害状況
昭和28年6月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 不明 家屋流出・全壊 : 4戸 床上浸水 : 332戸 床下浸水 : 2,914戸
昭和46年7月洪水	梅雨前線豪雨 及び台風13号	浸水面積 : 63ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 48戸 床下浸水 : 48戸
昭和48年6月洪水	豪雨	浸水面積 : 572.3ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 4戸 床下浸水 : 106戸
昭和54年6月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 1,192.81ha 家屋流出・全壊 : 1戸 床上浸水 : 2,223戸 床下浸水 : 4,485戸
平成2年6月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 1.61ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 0戸 床下浸水 : 0戸
平成11年9月洪水	台風16・18号 及び豪雨	浸水面積 : 5.36ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 15戸 床下浸水 : 27戸
平成15年7月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 0.1ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 0戸 床下浸水 : 15戸
平成26年7月洪水	梅雨前線 台風8号	浸水面積 : 0.04ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 0戸 床下浸水 : 1戸
平成30年7月洪水	豪雨	浸水面積 : 0.50ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 0戸 床下浸水 : 0戸

出典：「水害統計」（国土交通省）昭和36年度～令和元年度より

洪水要因は「福岡県主要自然災害統計」より確認した

昭和28年6月洪水は「行橋土木誌88周年を記念して」（福岡県行橋土木事務所）より

平成30年7月洪水は「福岡県京築県土整備事務所調査資料」より

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

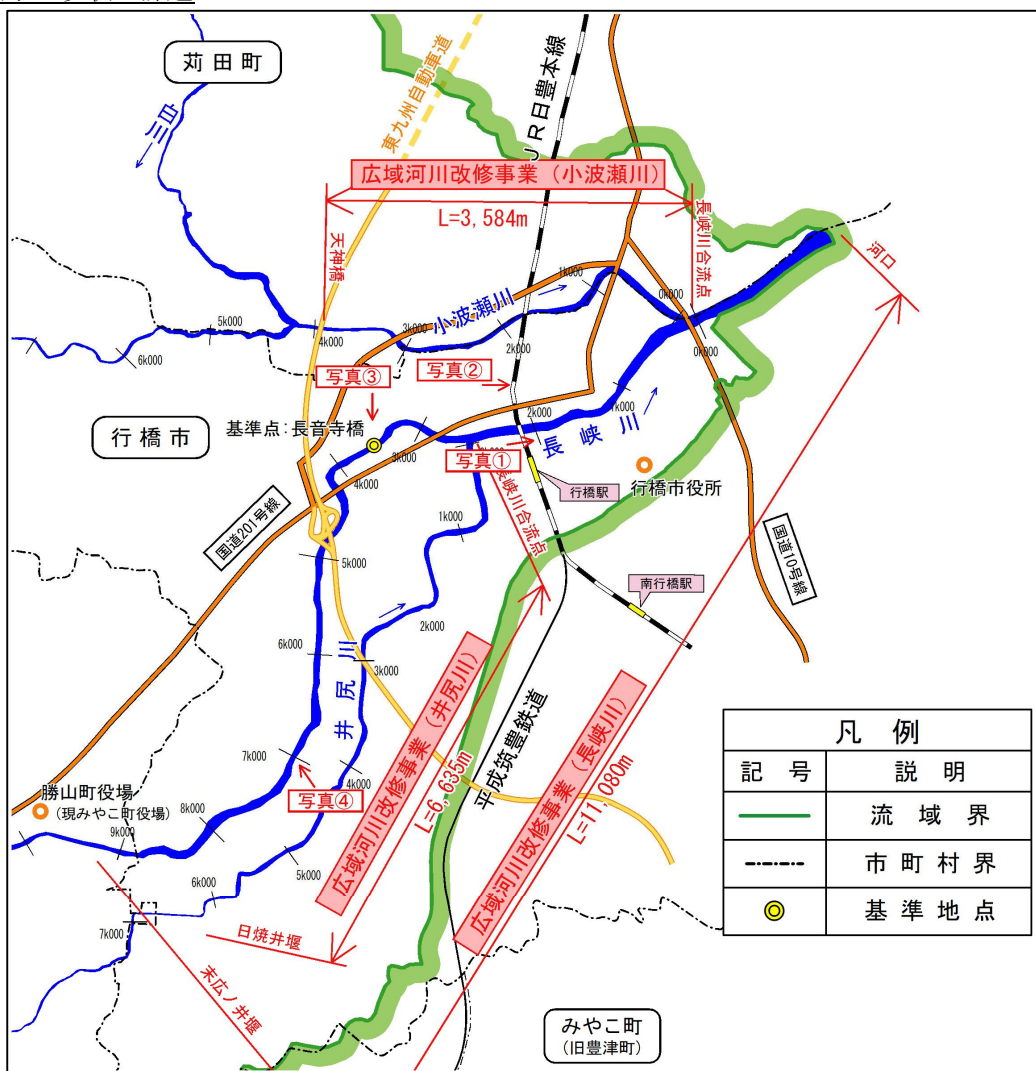
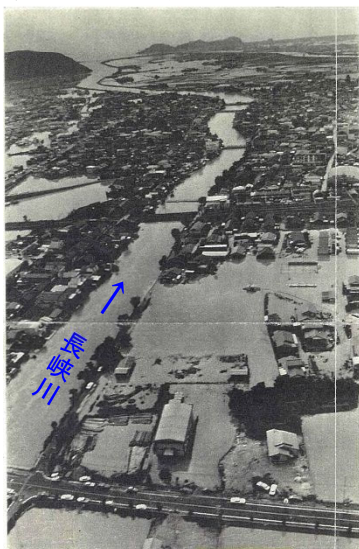


図- 2.1 長峽川水系の昭和 54 年 6 月洪水写真位置図

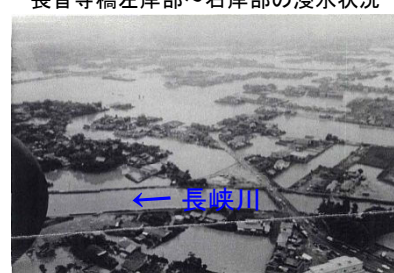
長峽川の被災写真①  
長峽川下流部の浸水状況



長峽川・小波瀬川の被災写真②  
小波瀬川下流部の浸水状況



長峽川の被災写真③  
長音寺橋左岸部～右岸部の浸水状況



長峽川の被災写真④  
銀杏の木橋左岸部の浸水状況



## 第2章 河川の現状と課題

### 2.2 利水の現状と課題

#### 2.2 利水の現状と課題

長峡川・小波瀬川・井尻川・白川の河川水は、古くから農業用水として利用され、現在でも河川に堰を設けて農地にかんがい用水として利用されており、支川小波瀬川においては、平成8年度に完成した上流の山口ダムより苧田町の水道用水およびかんがい用水として利用されています。また、近年においては渇水被害の報告はありません。

表- 2.2 取水施設（井堰）一覧

河川名	番号	名称	位置	目的	かんがい面積 (ha)
長峡川	01	くいでんいぜき 杭田井堰	行橋市 (2/541.9)	農業用水	87.00
長峡川	02	ともさだいぜき 友定井堰	行橋市 (5/939.2)	農業用水	48.00
長峡川	03	まえはたいぜき 前畑井堰	行橋市 (6/448)	農業用水	24.50
長峡川	04	なかがわいぜき 中川井堰	行橋市 (7/017)	農業用水	25.00
長峡川	05	よこたいぜき 横田井堰	行橋市 (8/385.7)	農業用水	54.00
小波瀬川	06	よばるいぜき 与原井堰	苧田町 (1/588.5)	農業用水	22.00
小波瀬川	07	つちやねいぜき 土屋根井堰	苧田町 (2/403.7)	農業用水	28.00
小波瀬川	08	こいでいぜき 小井手井堰	苧田町 (3/034.6)	農業用水	22.00
小波瀬川	09	かたじまいぜき 片島井堰	苧田町 (3/529.8)	農業用水	30.00
井尻川	10	おおいぜき 大井堰	行橋市 (1/557.1)	農業用水	68.00
井尻川	11	けんちいぜき 検地井堰	行橋市 (2/948.0)	農業用水	21.00
井尻川	12	おおたにいぜき 大谷井堰	行橋市 (5/380)	農業用水	18.00
白川	13	ぬまのくちいぜき 沼ノ口井堰	苧田町 (0/950)	農業用水	32.00
白川	14	またえいぜき 又江井堰	苧田町 (1/480)	農業用水	20.00
白川	15	くらかけいぜき 倉掛井堰	苧田町 (1/880)	農業用水	10.00

出典：河川構造物台帳（京築県土整備事務所）令和4年度調査時点

かんがい面積は行橋市・苧田町井堰台帳（平成13年2月）及び、  
農業用水実態調査表（平成20年12月1日時点）より

第2章 河川の現状と課題  
2.2 利水の現状と課題



図- 2.2 長峡川水系取水施設（井堰）位置図

## 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

### 2.3.1 河川環境の現状

ここでは、本整備計画において河川工事を予定している4河川について述べます。

#### (1) 長峽川

上流域は、北に平尾台、西に障子ヶ岳<sup>しょうじがだけ</sup>、南に飯岳山<sup>いだけやま</sup>や御所ヶ岳<sup>ごしょがだけ</sup>など標高200～600mの山地に囲まれています。とくに平尾台は広大な草原に白い石灰岩が無数に点在する羊群原（カレンフェルト）や鍾乳洞、石灰穴（ドリネ）からなり、ネザサーススキ群落<sup>ひらおだい</sup>が覆っており特徴的です。その下流の山地斜面には主にスギ・ヒノキ植林、ところによってはアカマツ群落やシイ・カシ二次林、クズ群落が見られます。上流域の山間部の河谷を抜けた河道は、河岸段丘を形成するようになり、味見川合流点<sup>あじみかわ</sup>から上流では河床に岩が露出し、下流では礫の堆積が見られます。

中流域は、平地部へと移行し、沿川には田畑が多くなります。味見川合流点から下流の河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になります。河岸には、まとまった河畔林は見られませんが寄州には植生が繁茂しており、個体数は少ないもののゲンジボタルが見られます。初代川合流点<sup>はつしろがわ</sup>付近から河床勾配は1/400より緩くなり、山崎川合流点<sup>やまきがわ</sup>付近からの土地利用は水田地帯から市街地へと移っていきます。河道には幾つもの堰が設けられ、大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、カゼトゲタナゴ、ヤリタナゴなどが確認されています。また中流域ではニホンウナギが確認されていることから、上下流でも生息していると推定されます。堰による湛水域にはヒシなどの水草も所々に見られ、水際域の寄州にはツルヨシなどが繁茂シカモ類やカイツブリなどの格好の生息場となっています。

下流域は、潮止め堰となっている杭田井堰より下流が感潮区間となり、河道は小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>合流点付近まで行橋市街地を貫流しています。干潮時に現れる干潟では多くの鳥類が採餌し、また、河床にはウナギ塚がいくつも見られシラスウナギ漁も行われています。干潟では貴重な魚類であるトビハゼ、チクゼンハゼ、アオギスが、貴重な鳥類であるクロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモが確認されています。小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>合流点で下流は河床勾配が1/5,000より緩くなり、干潟がさらに発達した三角州河川となります。両岸には高潮堤が施工されており、河岸付近ではヨシが群落を形成するなか、ハマサジ、フクドといった貴重な塩生植物が混生しており、シオマネキなどの底生動物の重要種が確認されています。

長峽川<sup>ながおがわ</sup>では、特定外来生物として植物ではオオフサモが、魚類ではブルーギル、オオクチバスが確認されています。

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

#### (2) 小波瀬川

左支川<sup>おぼせがわ</sup>小波瀬川の河内川<sup>かわちがわ</sup>合流点より上流域は、勾配が急で川幅も狭く山地部から平地部の水田地帯へと移行します。河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になっています。河床にはツルヨシなどが繁茂しており、カワセミやホオジロなどが生息しています。

中流域沿川は田畑がほとんどですが、右岸側は徐々に宅地が多くなり市街地へと移っていきます。河道内は井堰により大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、ヤリタナゴ、カネヒラなどが確認されています。

下流域は、潮止め堰となっている<sup>よばるいせき</sup>与原井堰より感潮区間となり、河道は<sup>ながおがわ</sup>長峡川合流点付近まで行橋市街地を貫流しています。本川<sup>ながおがわ</sup>長峡川と同様、河道内は干潮時に現れる干潟で多くの鳥類が採餌し、寄州にはヨシ群落が見られます。

#### (3) 井尻川

右支川<sup>いじりがわ</sup>井尻川の日焼井堰<sup>ひやきいせき</sup>より上流域は、勾配が急で川幅も狭く山地部から平地部の水田地帯へと移行します。河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になります。河床にはツルヨシなどの植生が繁茂しており、バンやカワラヒワなどが生息しています。

中流域は所々に宅地が見られますが、沿川の大部分は水田地帯となっており、河道内は井堰により大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、カゼトゲタナゴ、ヤリタナゴ、ゼゼラ、ギギなどが確認されています。

下流域は、<sup>おおいせき</sup>大井堰より下流のほとんどが<sup>くいでんいせき</sup>杭田井堰の湛水域となり、河道は<sup>ながおがわ</sup>長峡川合流点付近まで<sup>ゆくはし</sup>行橋市街地を貫流しています。

井尻川では、特定外来生物として魚類のブルーギルが確認されています。

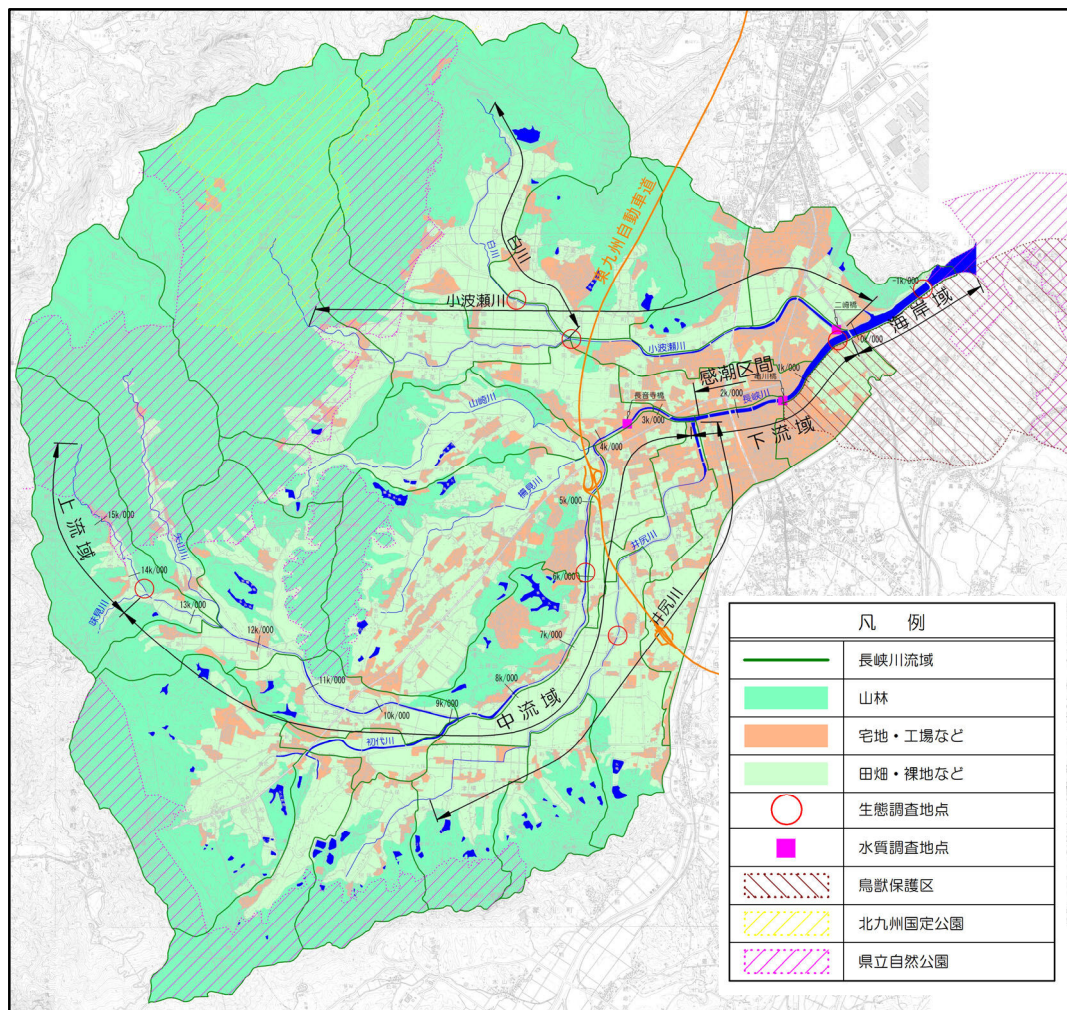
#### (4) 白川

左支川<sup>しらかわ</sup>白川の岩田橋<sup>いわたばし</sup>より上流域は、宅地が見られますが、勾配が急で川幅も狭く山地部から平地部の水田地帯へと移行します。河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になっています。

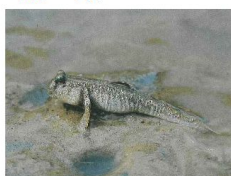
中流域や下流域は田畑がほとんどですが、下流域は所々に宅地が見られます。河道内は井堰により大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカなどが確認されています。

下流域は、<sup>またえいせき</sup>又江井堰より下流のほとんどが<sup>ぬまのくちいせき</sup>沼ノ口井堰の湛水域、また白川郵便局横の落差工より下流は<sup>おぼせがわ</sup>小波瀬川のファブリダムの湛水域となり、河道は<sup>おぼせがわ</sup>小波瀬川合流点付近まで<sup>かんだまち</sup>苅田町の水田地帯を貫流しています。

第2章 河川の現状と課題  
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題



■魚類



トビハゼ ※1  
(準絶滅危惧(環境省)、  
絶滅危惧Ⅱ類(福岡県))



ミナミメダカ  
(絶滅危惧Ⅱ類(環境省)、  
準絶滅危惧(福岡県))



カゼトゲタナゴ  
(絶滅危惧ⅠB類(環境省、福岡県))



ニホンウナギ ※1  
(絶滅危惧ⅠB類(環境省、福岡県))

■鳥類



クロツラヘラサギ ※2  
(絶滅危惧ⅠB類(環境省)、  
絶滅危惧ⅠB類(福岡県))



ズグロカモメ ※3  
(絶滅危惧Ⅱ類(環境省、福岡県))

■底生動物



シオマネキ  
(絶滅危惧Ⅱ類(環境省)、  
絶滅危惧ⅠB類(福岡県))

■植物



ハマサジ  
(準絶滅危惧(環境省)、  
絶滅危惧Ⅱ類(福岡県))

写真出典

※1: 「川の生物図典」; リバ-フロント整備センター  
※2: HP; 「yukikoの野鳥ページ」  
※3: 「日本の鳥 550 水辺の鳥」; 文一総合出版

図- 2.3 長峡川水系の河川区分と重要動植物

第2章 河川の現状と課題

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

表- 2.3 長峡川流域で確認された主な重要種

	種名 *1	重要種カテゴリー		長峡川	小波瀬川	井尻川	白川
		1	2				
魚類	ニホンウナギ	EN	EN	○	—	—	—
	カゼトゲタナゴ	EN	EN	○	—	○	—
	チクゼンハゼ	VU	EN	○	○	—	—
	アオギス	CR	EN	○	—	—	—
	チュウガタスジシマドジョウ	VU	VU	—	○	—	—
	ヤリタナゴ	NT	VU	○	○	○	—
	トビハゼ	NT	VU	○	○	—	—
	ゼゼラ	VU	NT	—	—	○	—
	ミナミメダカ	VU	NT	○	○	○	○
	シロウオ	VU	NT	○	○	—	—
	アブラボテ	NT	NT	○	○	○	—
	カネヒラ		NT	○	○	○	—
	ヌマムツ		NT	○	—	○	—
ギギ		NT	—	—	○	—	
植物	ハマサジ	NT	VU	○	—	—	—
	フクド	NT	VU	○	—	—	—
底生動物	シオマネキ	VU	EN	○	—	—	—
	クロヘナタリ	CR+EN	VU	○	—	—	—
	オカミミガイ	VU	VU	○	—	—	—
	キヌカツギハマシイノミガイ	VU	VU	○	—	—	—
	ハクセンシオマネキ	VU	VU	○	—	—	—
	ヒロクチカノコガイ	NT	VU	○	—	—	—
	フトヘナタリ	NT	NT	○	—	—	—
	ヘナタリ	NT	NT	○	—	—	—
	ヒナタムシヤドリカワザンショウ	NT	NT	○	—	—	—
	クリイロカワザンショウ	NT	NT	○	—	—	—
ヒメアシハラガニ		NT	○	—	—	—	
鳥類	クロツラヘラサギ *2	EN	EN	○	—	—	—
	ハヤブサ	VU	VU	—	—	○	—
	ズグロカモメ	VU	VU	○	—	—	—
	ツクシガモ	VU	NT	○	—	—	—
	ハイイロチュウヒ		NT	○	—	—	—
	ミサゴ	NT		—	○	—	—

\*1：重要種の種名記載順は「福岡県レッドデータブック 2014」及び「福岡県レッドデータブック 2011(植生、鳥類)」の重要順

\*2：クロツラヘラサギは国内希少野生動植物種（令和6年2月現在）

\*3：長峡川水系 河川環境検討シート，河川環境情報図（福岡県、平成27年2月版）

調査日：

（魚介類） ①平成11年10月23日、11月4日、5日（中上流4地点）

②平成12年8月21日（中上流4地点）

③平成15年4月21日（下流1地点現地及び文献調査）

④令和5年1月19日（白川のみ3地点）

（植物） ①平成11年11月4日（4地点、植生断面調査）

②平成12年8月21日、22日（4地点、植生断面調査）

③平成15年4月30日～5月1日（植生分布調査）

（底生動物） ①平成17年7月20日（3地点、定量・定性採集法）

②平成17年7月21日（3地点、定量・定性採集法）

（鳥類） ①平成11年11月4日（4地点、定点記録調査）

②平成12年8月21日、22日（4地点、定点記録調査）

③平成15年3月4日～6日（ラインセンサス法）

※小波瀬川・井尻川の植物、底生動物調査は1ヶ所で調査を実施しているが、重要種は確認されていない。また、白川の植物、底生動物、鳥類調査は実施していない。

■重要種の選定基準及びカテゴリー

1：環境省レッドリスト2020

（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧Ⅰ類：CR+EN、絶滅危惧ⅡA類：CR、絶滅危惧ⅡB類：EN、絶滅危惧ⅡC類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

2：福岡県レッドデータブック2014、福岡県レッドデータブック2011(植生、鳥類)

（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅡA類：CR、絶滅危惧ⅡB類：EN、絶滅危惧ⅡC類：VU、準絶滅危惧：CR～VU、準絶滅危惧：NT、情報不足DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

#### 2.3.2 河川環境の課題

今後、河川の整備を進めるにあたり、河川を縦断的に見渡したときに点在する堰が水面の連続性を防げていることが課題とされています。

#### 2.3.3 河川空間の現状と課題

河川空間は、毎年5月に行われる川渡り神幸祭<sup>じんこうさい</sup>で利用されており、恒富神社<sup>つねとみ</sup>付近の河川敷に集合した若者の勇壮な掛け声と共に、三基のみこしが長峽川<sup>ながおがわ</sup>を渡る祭事が行われています。また、沿川の風景を楽しみながらの散策に利用されています。

今後、河川の整備を進めるにあたり、コンクリートブロック積み護岸が施工されている区間は、水際へのアクセスが悪く、水辺に親しむことが難しい状況であることが課題とされています。



図- 2.4 河川利用状況

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題



写真- 2.1 長峡川 3k500 付近 川渡り神幸祭の様子



写真- 2.2 長峡川 3k700 上流側より長音寺橋付近の様子



写真- 2.3 長峡川 5k300 古川橋より下流方向の様子

### 2.4 河川の水質の現状と課題

長峡川水系における水質環境基準の類型は、井尻川合流点から下流はC類型（BOD：5mg/L以下）、これより上流についてはA類型（BOD：2mg/L以下）の指定を受け、小波瀬川についてもA類型に指定されています。また、水生生物の保全に係る項目では、長峡川全域で生物B類型に指定されています。近年、BOD75%値は、本川の井尻川合流点より上流および小波瀬川では基準値を上回っていますが、本川の井尻川合流点より下流については、環境基準を満足しています。

一方、流域内では平成14年度から一部供用開始された公共下水道の整備が進められており、今後更なる施設整備の進捗による水質改善が期待されます。

表- 2.4 長峡川環境基準地点類型指定一覧表

水質基準点	類 型	指 定 日	範 囲
亀川橋	C	S49.7.25	井尻川合流点より下流
長音寺橋	A	S49.7.25	井尻川合流点より上流
二崎橋	A	S49.7.25	小波瀬川 全域

表- 2.5 長峡川における水生生物の保全に係る環境基準の類型指定状況

水質基準点	類 型	指 定 日	範 囲
亀川橋	生物B	H30.3.23	長峡川 全域

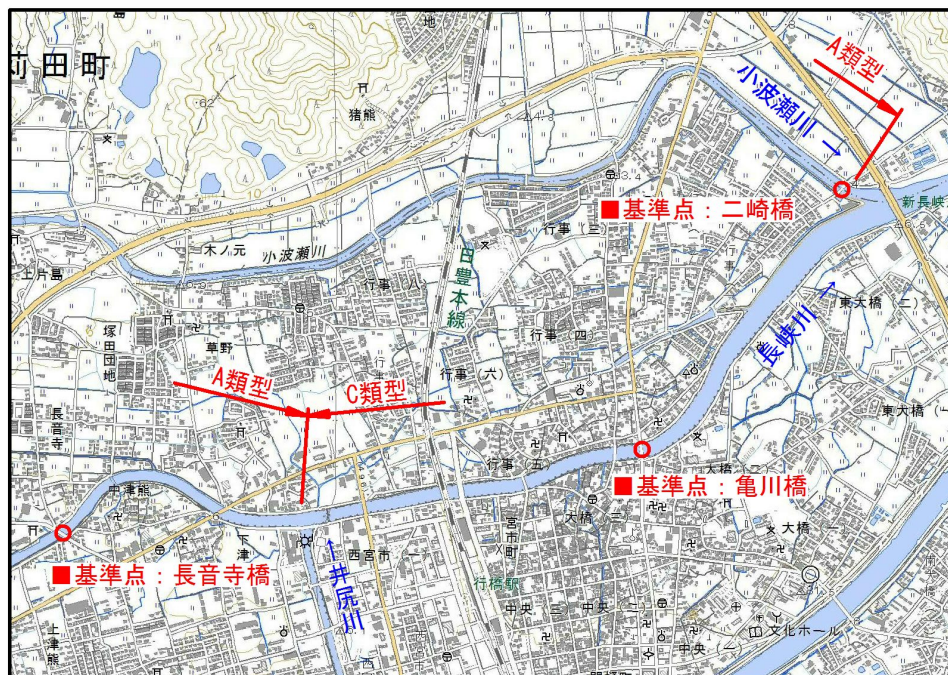
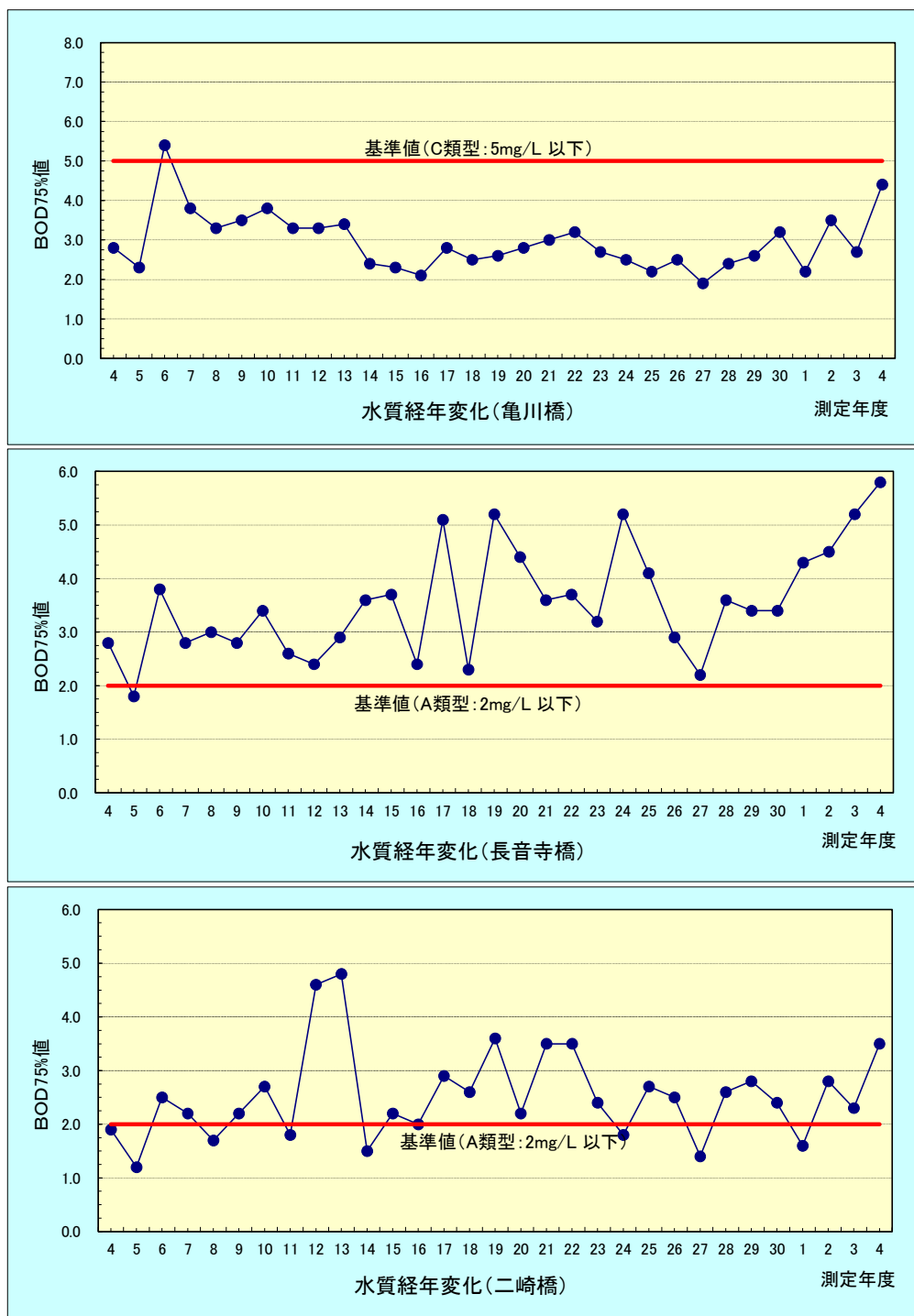


図- 2.5 長峡川水系の類型指定区間及び水質基準点

第2章 河川の現状と課題  
 2.4 河川の水質の現状と課題



出典：「公共用水域水質測定結果（環境部環境保全課）」福岡県 HP より

図- 2.6 長峡川水系内水質観測結果：BOD75%値

### 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

#### 3.1 河川整備計画の対象区間

### 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

#### 3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象となる河川の区間は、<sup>ながおがわ</sup>長峡川水系において福岡県が管理するすべての区間とします。

表- 3.1 河川整備計画の対象区間

No.	河川名	対象区間		
		上流端	下流端	延長(km)
1	長峡川	左岸：京都郡みやこ町大字浦河内字三十田1248番地1地先 右岸：京都郡みやこ町大字浦河内字戸切目187番地先	河口	15.58
2	井尻川	左岸：京都郡みやこ町大字大久保字祭3949番地先 右岸：京都郡みやこ町大字大久保字細工迫3894番地先	長峡川への合流点	7.66
3	初代川	左岸：京都郡みやこ町大字松田字貝出228番地先 右岸：京都郡みやこ町大字松田字迎田1700番地先	長峡川への合流点	3.47
4	宇田川	左岸：京都郡みやこ町大字大久保字大王764番地先 右岸：京都郡みやこ町大字大久保字中賀茂769-2地先	初代川への合流点	2.08
5	矢山川	京都郡みやこ町大字上矢山字ヒラックの町道曲田橋	長峡川への合流点	4.00
6	小波瀬川	左岸：行橋市大字矢山字下し1818番地先 右岸：行橋市大字矢山字下し1707番地先	長峡川への合流点	8.25
7	白川	京都郡苅田町大字山口字梨ノ森2143番地先の砂防堰堤	小波瀬川への合流点	4.26
8	箕田川	京都郡苅田町大字山口字平原606番地先の町道平原橋	白川への合流点	2.25

#### 3.2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後概ね30年間とします。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1 河川整備計画における基本理念

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1 河川整備計画における基本理念

長峡川<sup>ながおがわ</sup>下流域<sup>げりゅういき</sup>は行橋市<sup>ゆきはし</sup>街地であり、複合商業施設が設けられ、中流域は宅地が点在しており、地域住民の身近な憩いの水辺空間となっています。さらに、上流域のみやこ町<sup>みやこ</sup>勝山<sup>かつやま</sup>上矢山<sup>かみやま</sup>地域は自然とふれあえる空間があり、「ほたる鑑賞の夕べ」のイベントが実施され、多くの人々に利用されています。

このように、長峡川<sup>ながおがわ</sup>は都市部の河川から山地の河川まで様々に表情を変えながら市民に潤いと安らぎの場を提供しています。

長峡川<sup>ながおがわ</sup>の河川整備にあたっては、まちを洪水から守り、人々に潤いを与え、水と親しみ交流できる水辺空間の創造、自然や生態系の保全、身近な環境学習の場としての親水空間の整備等が求められており、これらを達成するために、治水・利水・環境のバランスに配慮し、河川整備を行います。

#### 【治水】

##### 安全で安心して 暮らせる川づくり

- 治水の整備目標に対する施設整備を行います。
- 洪水等に対し、被害を最小限に抑えるための防災体制の充実に努めます

#### 【利水】

##### 農業用水の水利用 の保全

- 農業用水の水利用が維持されるよう、適正な水管理の把握に努めます。

#### 【環境】

##### 豊かな自然と 調和した川づくり

- 河川及びその周辺環境の生物多様性に配慮した多自然川づくりに努めます。
- 河川の状況に応じ、親水性の向上に努めます。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1 河川整備計画における基本理念

また、上流域、中流域、下流域・感潮域毎に、以下のとおり、川づくりの目標を示します。

- 【初代川合流点上流域】<sup>はつしろがわ</sup>：みやこ町勝山<sup>かつやまかみ</sup>上矢山<sup>や</sup>地域のゲンジボタルの生息空間など、生物多様性に満ちた豊かな自然環境の保全
- 【杭田井堰～初代川合流点】<sup>くいでんいせき</sup><sup>はつしろがわ</sup>：治水安全度の向上を目指すと共に、市街地に残された水と緑の空間として散策路の整備、および瀬淵環境の保全・再生<sup>なごがわ</sup>や長峡川を特徴づける重要種等の保全等の自然環境への配慮
- 【杭田井堰下流・感潮域】<sup>くいでんいせき</sup>：海と川のつながりを維持し、クロツラヘラサギ等の生息環境を保全すると共に、都市部において潤いと安らぎを感じる親水空間としての配慮
- 【井尻川】<sup>いじりがわ</sup>：井堰3基の改築等により治水安全度の向上を目指すと共に、瀬淵環境の保全・再生や重要種等の保全等の自然環境への配慮
- 【与原井堰・上流域】<sup>よばるいせき</sup>：治水安全度の向上を目指すと共に、瀬淵環境の保全・再生や重要種等の保全等の自然環境への配慮
- 【与原井堰・感潮域】<sup>よばるいせき</sup>：治水安全度の向上を目指すと共に、瀬淵環境の保全・再生を行い、感潮域では高潮対策の実施
- 【白川】<sup>しらかわ</sup>：治水安全度の向上を目指すと共に、瀬淵環境の保全・再生や重要種等の保全等の自然環境への配慮

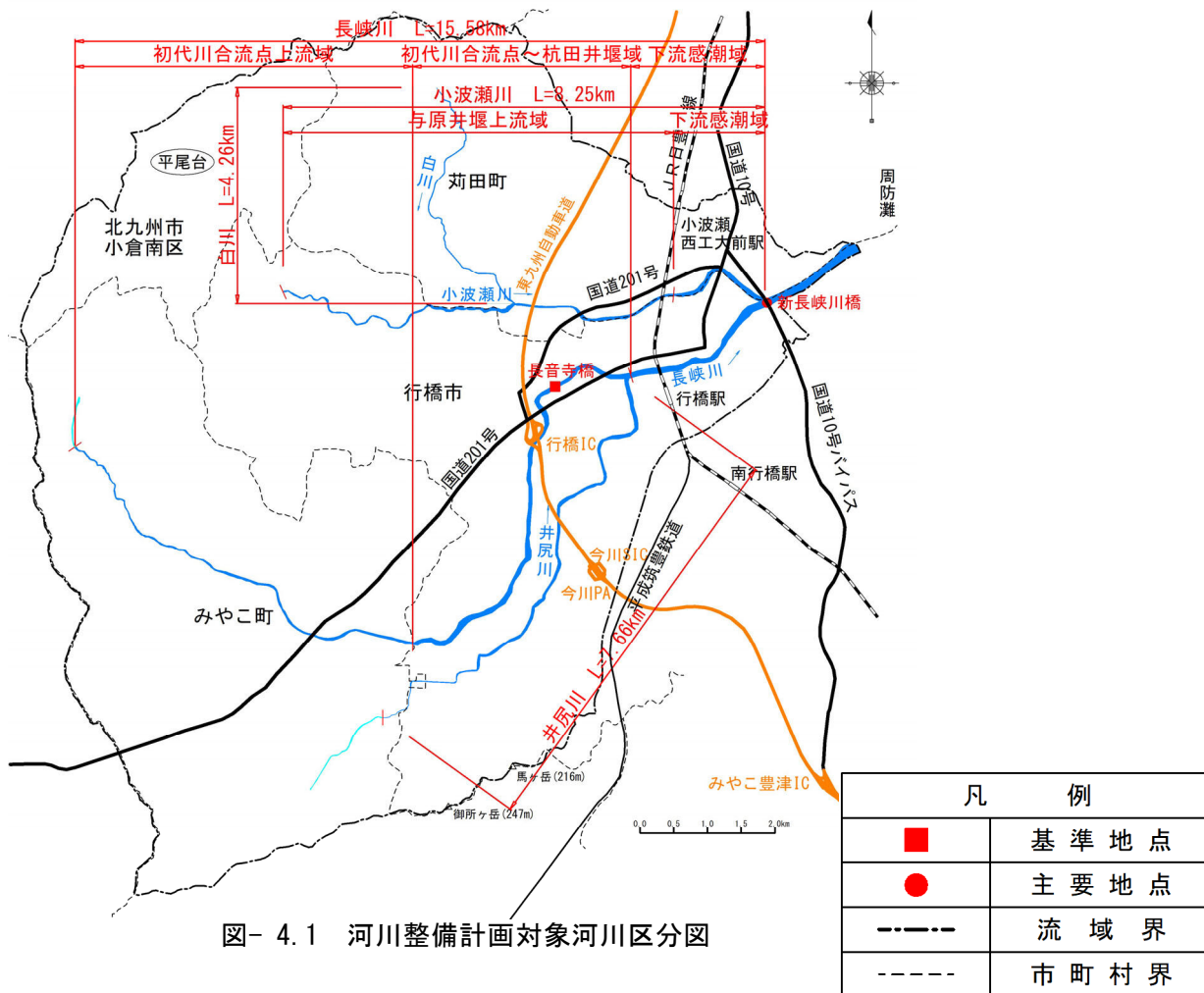


図- 4.1 河川整備計画対象河川区分図

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.2 洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する目標

#### 4.2 洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する目標

長峡川<sup>ながおがわ</sup>の河川整備にあたっては、流域の地形・地質や整備・開発・保全計画などの流域特性に配慮します。

##### 4.2.1 洪水対策

洪水対策については、過去の洪水の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、長峡川水系<sup>ながおがわ</sup>河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を目指します。

本計画では、目標規模に対しての河川の整備状況、氾濫区域内の資産等を考慮して、長峡川<sup>ながおがわ</sup>、支川小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>、支川井尻川<sup>いじりがわ</sup>、小波瀬川支川白川<sup>おぼせがわ しらかわ</sup>について整備を実施する河川とします。

整備目標として、長峡川<sup>ながおがわ</sup>、小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>、井尻川<sup>いじりがわ</sup>の3河川は昭和54年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、白川<sup>しらかわ</sup>では平成30年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

河道への配分流量は、主要地点である新長峡川橋<sup>しんながおがわばし</sup>において680 m<sup>3</sup>/sとし、基準地点である長音寺橋<sup>ちやうおんじばし</sup>において370 m<sup>3</sup>/sとします。

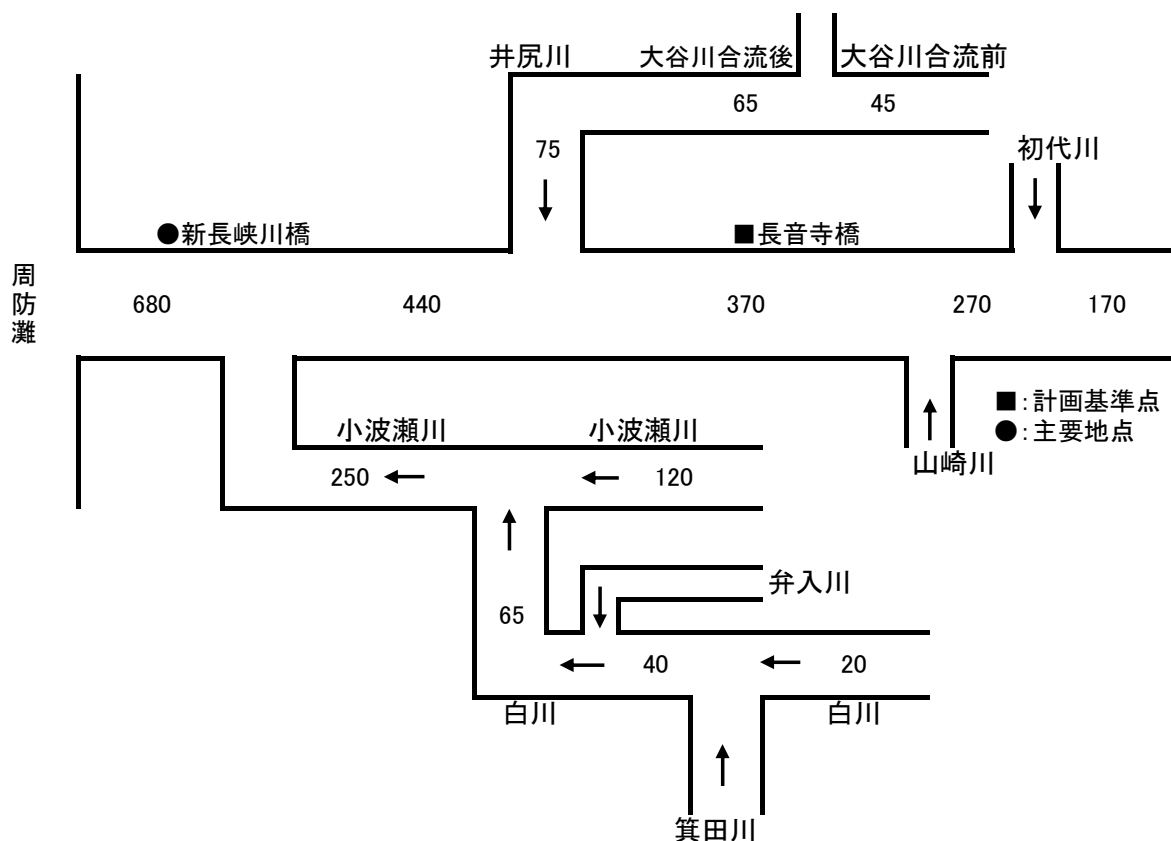


図- 4.2 整備対象河川流量配分図

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.2 洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する目標

#### 4.2.2 内水対策

内水対策については、内水被害が発生しやすい地区を対象に、関係機関と連携・調整を図り、内水被害の軽減や拡大防止を目指します。

#### 4.2.3 地震・津波対策

地震津波対策については、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な耐震対策を実施し、大規模な地震動が発生しても、河川管理施設として必要な機能が発揮できるよう努めます。

#### 4.2.4 危機管理

危機管理については、洪水や高潮等による被害を最小限に抑えるため、関係機関と緊密な連携を図り、河川情報の収集と情報伝達体制の充実、地域ぐるみの防災教育などの支援等に努め、流域全体の地域防災力の向上を目指します。

#### 4.2.5 河川の維持管理

河川の維持については、堤防・護岸等の河川管理施設や河道の土砂堆積、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木等を対象に、洪水や高潮等による災害の防止または被害軽減の機能の確保と、河川環境の保全を図るため、最新の知見をふまえて適切な河川管理を目指します。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能並びに河川環境の整備と保全に関する目標

#### 4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能並びに河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能並びに河川環境の整備と保全に関しては、流水の利用は農業用水のみであることから、関係機関と協力し、現況流況の把握に努めます。

##### 4.3.1 水利用

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、永続的に健全な河川水の利用が維持されるように、関係機関と協力して適正な水管理に努めます。

##### 4.3.2 河川空間利用

河川空間の利用については、<sup>ながおがわ</sup>長峽川は市街地における貴重な水辺空間であり、河川周辺には商業施設や住宅地等が存在することから、沿川の道路を通勤通学や散策等で利用する人が多く、とくに津の<sup>つ</sup>熊橋から<sup>くまぼし</sup>友定井堰までの区間では遊歩道での散策や川遊び等の利用が見られます。このように、陸域、水域で地域住民の身近な憩いの場として多様な利用が行われていることから、周辺土地利用に配慮しつつ安全に利用できる河川空間の創出に努めます。

##### 4.3.3 河川環境

河川環境については、良好な自然環境と生物多様性の保全・創出に努めます。長峽川を特徴づける、ニホンウナギ・ヤリタナゴ・カネヒラ・アブラボテ・カゼトゲタナゴ・ヌمامツ・ゼゼラ・ギギ・ミナミメダカ・トビハゼ・チクゼンハゼ等の魚類やクロツラヘラサギ・ミサゴ・ハヤブサ・ハイイロチュウヒ・ズグロカモメ・ツクシガモ等の鳥類、フクド・ハマサジ等の植物の重要種について、生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

##### 4.3.4 河川水質

水質については、関係機関と調整しながら、水質（BOD75%値）が環境基準を満足するように啓発に努めます。

##### 4.3.5 景観

景観については、「<sup>ゆくはしし</sup>行橋市、<sup>かんだまち</sup>荻田町、みやこ町の総合計画」や京築地域の「京築広域景観計画」をふまえ、河川周辺の景観と調和した良好な水辺環境の維持・形成に努めます。

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

第5章 河川の整備の実施に関する事項

河川整備計画の目標を達成するために、河床掘削等の河川整備を行います。河川整備においては、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に基づいた「生物多様性に配慮した公共工事の推進」に沿った適切な保全処置を講じるよう努めます。

また、河川工事、河川維持、河川環境の整備と保全等において、モニタリングの実施と、その結果に応じた計画の見直しを行う、いわゆる、順応的な整備に努めます。

5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

5.1.1 長峽川

(1) 河川工事の目的

長峽川<sup>ながおがわ</sup>の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、河床の掘削、護岸整備等の河川整備を行います。

(2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、杭田井堰<sup>くいでんいせき</sup>から初代川合流点上流<sup>はつしろがわ</sup>までとします。

関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 5.1 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
長峽川	杭田井堰（2k542）～初代川合流点上流（9k000）	約 6.5km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、縦断方向及び水域と陸域の連続性の確保に努め、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

【杭田井堰<sup>くいでんいせき</sup>2k542～山崎川合流点<sup>やまさきがわ</sup> 4k181】

この区間は杭田井堰<sup>くいでんいせき</sup>の湛水区間であり、河床掘削による整備を行います。河床掘削を行う場合はスライドダウンさせ整備前の河床形状に近くなるように配慮し、必要に応じて河床材料を河道に戻すことにより整備前の河床環境を復元させ、下流への土砂流出による影響を減少させる対策を講じるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

【友定井堰<sup>ともさだいせき</sup>5k939～初代川合流点上流<sup>はつしろがわ</sup> 9k000】

この区間は局部的な護岸工と河床掘削による整備を行います。河床掘削を行う場合はスライドダウンさせ整備前の河床形状に近くなるように配慮し、必要に応じて河床材料を河道に戻すことにより整備前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

また、この区間は可動堰が多く、湛水域などの流れが緩い箇所ではカゼトゲタナゴやニホンウナギ等の重要種が生息・繁殖していることから、適宜学識経験者と協議を行い水生生物の生息環境の保全に努めます。

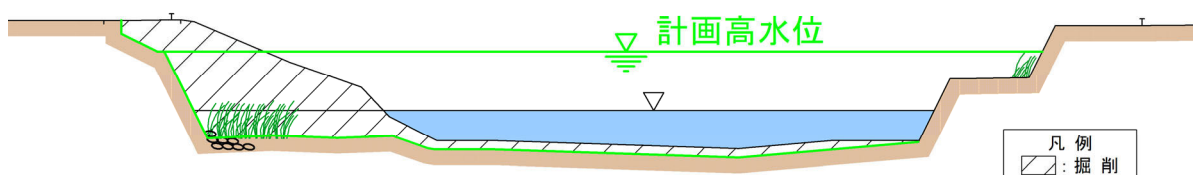
第5章 河川の整備の実施に関する事項  
 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所



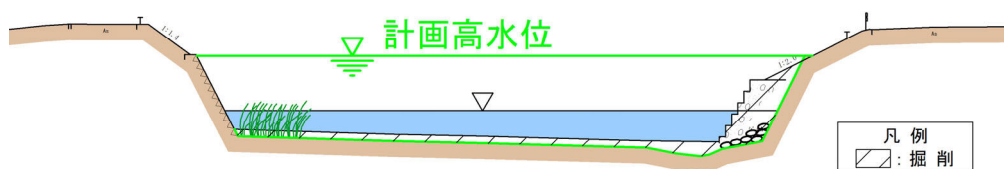
図- 5.1 長峡川施工位置図

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水対策 (3k700) <sup>ちょうおんじぼし</sup>長音寺橋付近



洪水対策 (7k600) <sup>いちょうのきばし</sup>銀杏ノ木橋付近



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、  
施工形状は異なります。

図- 5.2 長峡川代表断面

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

5.1.2 小波瀬川

(1) 河川工事の目的

小波瀬川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、河床の掘削、護岸整備等の河川整備を行います。また、下流部においては、高潮対策による特殊堤の整備を行います。

(2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、長峡川合流点から天神橋までとします。  
関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 5.2 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
小波瀬川	長峡川合流点 (0k000) ~天神橋 (3k600)	約 3.6km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、縦断方向及び水域と陸域の連続性の確保に努め、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

【高潮対策区間 0k000～1k200】

この区間は特殊堤による整備を行います。橋梁改築の施工にあたっては、河川環境に配慮した整備を実施します。

【与原井堰（防潮堰）1k589～天神橋3k600】

この区間は局部的な護岸工と河床掘削による整備を行います。河床掘削を行う場合はスライドダウンさせ整備前の河床形状に近くなるように配慮し、必要に応じて河床材料を河道に戻すことにより整備前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

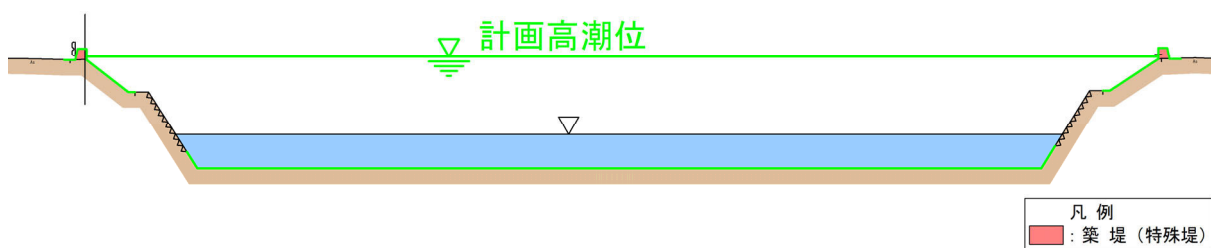
第5章 河川の整備の実施に関する事項  
 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所



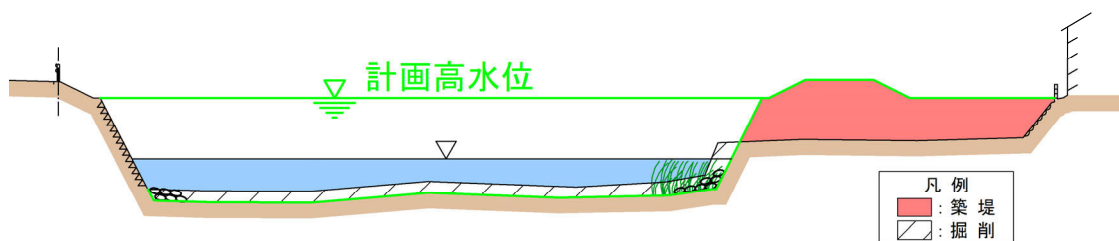
図- 5.3 小波瀬川施工位置図

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

高潮対策 (0k200) <sup>ふたぎまぼし</sup>二崎橋上流



洪水対策 (3k480) <sup>かたしまげき</sup>片島堰付近



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、  
施工形状は異なります。

図- 5.4 小波瀬川代表断面

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

5.1.3 井尻川

(1) 河川工事の目的

井尻川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、井堰3基の改築、河床の掘削、護岸整備等の河川整備を行います。

(2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、長峡川合流点から日焼井堰下流までとします。  
関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 5.3 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
井尻川	長峡川合流点 (0k000) ~ 日焼井堰 (6k240) 下流	約 6.2km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、縦断方向及び水域と陸域の連続性の確保に努め、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

【長峡川合流点 0k000～須賀里橋0k838】

この区間は杭田井堰の湛水区間であり、河床掘削による整備を行います。河床掘削を行う場合はスライドダウンさせ整備前の河床形状に近くなるように配慮し、必要に応じて河床材料を河道に戻すことにより整備前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

【大井堰下流 1k500～日焼井堰6k240 下流】

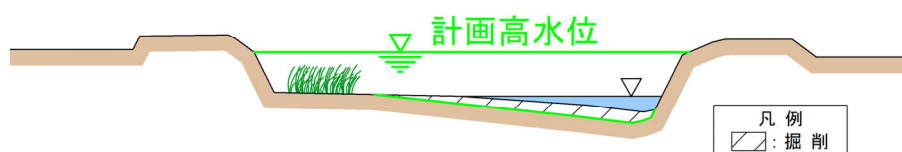
この区間は井堰3基の改築と護岸工と河床掘削による整備を行います。河床掘削を行う場合はスライドダウンさせ整備前の河床形状に近くなるように配慮し、必要に応じて河床材料を河道に戻すことにより整備前の河床環境を復元させ、井堰改築にあたっては下流への土砂流出による影響を減少させる対策など、河川環境に配慮した整備を実施します。

また、井堰等の湛水域などの流れが緩い箇所ではカゼトゲタナゴやミナミメダカ等の重要種が生息・繁殖していることから、適宜学識経験者と協議を行い水生生物の生息環境の保全に努めます。

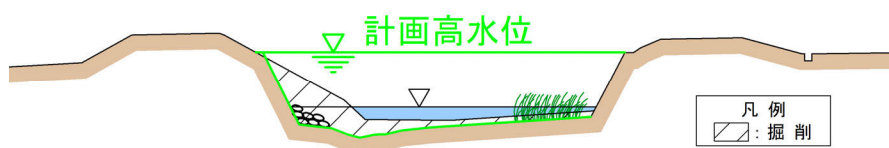


第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水対策（2k400）<sup>いちぼほし</sup>市場橋付近



洪水対策（4k400）<sup>いしべわたりはし</sup>石辺渡橋付近



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、  
施工形状は異なります。

図- 5.6 井尻川代表断面

## 第5章 河川の整備の実施に関する事項

### 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

#### 5.1.4 白川

##### (1) 河川工事の目的

白川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、河床の掘削、護岸整備等の河川整備を行います。

##### (2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、小波瀬川合流点から新倉掛橋上流までとします。  
関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 5.4 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
白川	小波瀬川合流点 (0k000) ~新倉掛橋上流 (2k000)	約 2.0km

##### (3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、縦断方向及び水域と陸域の連続性の確保に努め、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

##### 【小波瀬川0k000～新倉掛橋上流 2k000】

この区間は局部的な護岸工と河床掘削による整備を行います。河床掘削を行う場合はスライドダウンさせ整備前の河床形状に近くなるように配慮し、必要に応じて河床材料を河道に戻すことにより整備前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

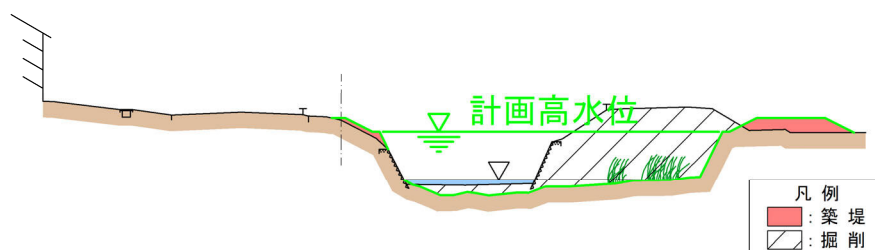
第5章 河川の整備の実施に関する事項  
 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所



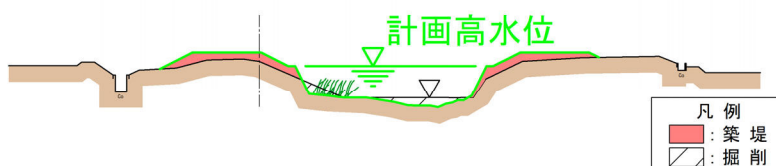
図- 5.7 白川施工位置図

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水対策（0k700）白川郵便局横



洪水対策（1k800）倉掛橋下流



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、  
施工形状は異なります。

図- 5.8 白川代表断面

5.1.5 局所的な改良・内水対策・水衝部等の安全性確保・堤防の安全性確保・危機管理

(1) 局所的な改良

局所的に流下能力が小さい場所については、緊急性や優先度を考慮し、必要に応じた河川整備を行うことによって、浸水被害の軽減を図ります。

(2) 内水対策

内水対策の必要性がある箇所については、関係機関等と連携・調整を行い、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

(3) 水衝部等の安全性確保

水衝部や洪水時の河床の深掘れ、河岸及び堤防法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できないおそれのある個所や河道のモニタリング等の結果により、河川の維持や河川管理施設の安全性を確保する必要があると判断された箇所については、必要に応じて根固め、護岸、水制及び法面保護等の整備を行います。

(4) 堤防の安全性確保

堤防については、必要に応じて洪水における浸透や侵食等に対する安全性の検討を行い、所定の安全度が不足している箇所については状況に応じた対策を実施し、堤防の安全性を確保します。

(5) 危機管理

危機管理については、整備途中における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図りながら、防災情報の速やかな提供と水防活動の支援に努め、被害の防止、軽減を図ります。さらに、災害時に地域住民が円滑かつ迅速な避難行動が行われるよう、流域内の市町村等のハザードマップの作成を支援します。

## 5.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

### 5.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、下記の施策を行います。

### 5.2.2 河川維持の種類

#### (1) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を維持し、その機能を十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位の高いものから対応していきます。また、機械・機器等の施設の機能を維持するため、機器の更新及び補修も必要に応じて行います。

さらに、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗堀や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、治水上の安全性を確保するために施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

#### (2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積土砂については、河道の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視により堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植生については、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら伐採等を行い、植生を効率的に管理していきます。

#### (3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における不法投棄、不法占用等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。



不法投棄の状況

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

(4) 災害への対応

護岸等の河川管理施設に災害が発生した場合は、早期発見に努めるとともに、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、復旧に向けて迅速に取り組みます。



災害復旧の様子

(5) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質改善についての啓発活動等を行っていきます。

また、水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速に対応します。



河川に設置された水位計  
(テレメーター)



油流出事故の対応

5.2.3 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間にて実施します。

### 5.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

#### 5.3.1 水利用

河川の適正な利用に関しては、現在、かんがい用水、水道用水、工業用水等の水源として広く利用されていることから、流水の適正化や合理化が図られるように努めます。

また、流水の正常な機能を維持するために必要となる流量については、各河川の流況ならびに動植物の生息・生育及び利水の現況等について今後調査を行い検討します。

#### 5.3.2 河川空間利用

河川空間の利用については、治水面や河川利用上の安全・安心に配慮した上で、地域の要望を踏まえた子どもたちの自然体験、環境学習活動の場等の形成に努めます。

#### 5.3.3 河川環境

河川整備を実施する際には、地域住民や学識経験者の意見を参考にしながら「川のダイナミズムを許容する空間」及び「河川の連続性」を確保するよう努めます。河川の良質な環境を保全・再生するとともに、水産動植物の生息環境の保全と河川水の濁りやゴミの海への流出など、漁業活動に配慮した河川環境の維持に努めます。

また、<sup>ながおがわ</sup>長峡川を特徴づける重要種等の生息・生育環境についても地域住民や学識経験者等の意見を参考にしながら整備・保全・再生に努めます。さらに、現在の生態系を保全するため、特定外来種をはじめとする在来生物に悪影響があると考えられる外来生物について、地域住民等の啓発活動を行います。

#### 5.3.4 河川水質

水質については、環境基準を満たしていない地点もあるため、関係機関と地域住民等との協働により、当該地点の水質改善に努めます。

また、環境基準を満たしている地点でも、水質が悪化しないように継続的な監視を行いながら水環境の保全に努めます。

## 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

### 5.4.1 洪水等に対する総合的な被害軽減対策の推進

#### (1) 施設の能力を上回る洪水等の発生への対応

近年の豪雨の発生状況をみると、平成24年7月九州北部豪雨、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨のような記録的な豪雨、あるいはそれ以上の豪雨がいつ発生してもおかしくない状況にあります。洪水被害から貴重な人命を守るためには、地域住民及び市町村が洪水被害に対する防災・減災を強く意識した社会を構築していくことが重要です。そのためには、「長峡川流域総合治水対策関係行政連絡会議」や「豊前・行橋水防地方本部圏域大規模氾濫減災協議会」を通じて国や市町村等と連携し、地域住民も含めて「施設では防ぎきれない規模の洪水も必ず発生するもの」と認識して被害低減に取り組む必要があります。

#### (2) 流域治水の取り組み

整備の途上段階や河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による洪水災害の激甚化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあります。このため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進していく必要があります。

流域内市町村への支援や各流域のあらゆる関係者にリスク情報などを提供・共有するとともに、各流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある長峡川水系各流域の「流域治水」に取り組めます。また、「京築・行橋・田川圏域流域治水協議会」等を通じて各関係者と連携し、防災・減災対策を推進します。

#### (3) グリーンインフラの推進

流域内市町村等による取り組みを促進するため、雨水貯留や浸透等の自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの推進を図ります。

進めるにあたっては、関係者と国内外の先進事例等を共有するとともに、技術的支援等を行います。

## 第5章 河川の整備の実施に関する事項

### 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### 5.4.2 ソフト対策の具体的な取り組み

##### (1) 水害発生危険性の情報提供

水防法の規定に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨により、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として、県管理河川 334 河川のうち作成対象 333 河川全てで指定しています。区域の指定と併せて、洪水浸水想定区域図を公表しています。

また、市町村は、洪水浸水想定区域図を基に、避難所などの情報を重ねてハザードマップを作成します。

##### (2) リアルタイム防災情報（雨量、河川水位等）の提供

洪水等による被害の発生又は発生が予想される際には、正確な河川防災情報を迅速に市町村や地域住民に提供することが重要です。

そのため、雨量や河川水位、河川監視カメラ画像等の河川防災情報を「福岡県総合防災情報」\*1 や「ふくおか防災ナビまもるくん」\*2 により、インターネットやスマートフォンを利用して地域住民へリアルタイムで提供します。

また、出水時に市町村へ水防情報の伝達を行うとともに、首長等へ直接電話等により水位情報の伝達（ホットライン）を行うことにより、首長による避難勧告等の発令の判断を支援します。

#### 「福岡県総合防災情報」\*1 の各種情報アドレス

<インターネット>

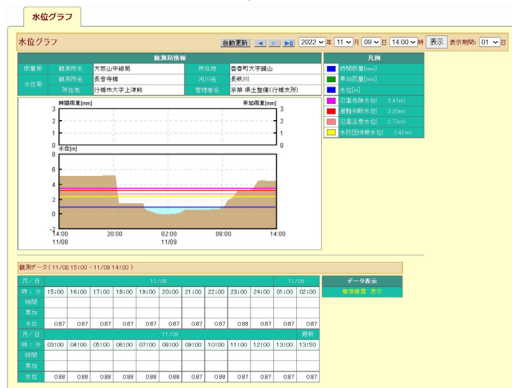
福岡県総合防災情報ホームページ

(<http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis/info/top/menu>)

<スマートフォン>

福岡県総合防災情報ホームページ(<http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sp/>)

#### パソコンの場合



#### 河川監視カメラ 長音寺橋



#### スマートフォンの場合



## 第5章 河川の整備の実施に関する事項

### 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

「ふくおか防災ナビまもるくん」※<sup>2</sup>の各種情報アドレス

ふくおか防災ナビまもるくんホームページ

([http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/lp/app\\_mamorukun/](http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/lp/app_mamorukun/))



防災情報は生活必需品!ぜひ登録を!



今すぐ使える防災アプリはこちらから  
こちらのQRコードを読み込んでください



(3) 防災意識の向上のための市町村への支援

洪水等による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助それぞれの災害に対応する力を高めることが大切であることから、自助行動に関するパンフレットを作成し、市町村職員や自主防災組織、一般住民向けに提供しています。併せて、災害の発生前から、迅速で的確な防災対応をとるには、その対応をあらかじめ時系列に明確化したタイムライン(防災行動計画)を活用した取り組みを行うことが重要であることから、市町村がタイムラインを作成する際に必要に応じて、技術的な助言等の支援を行います。

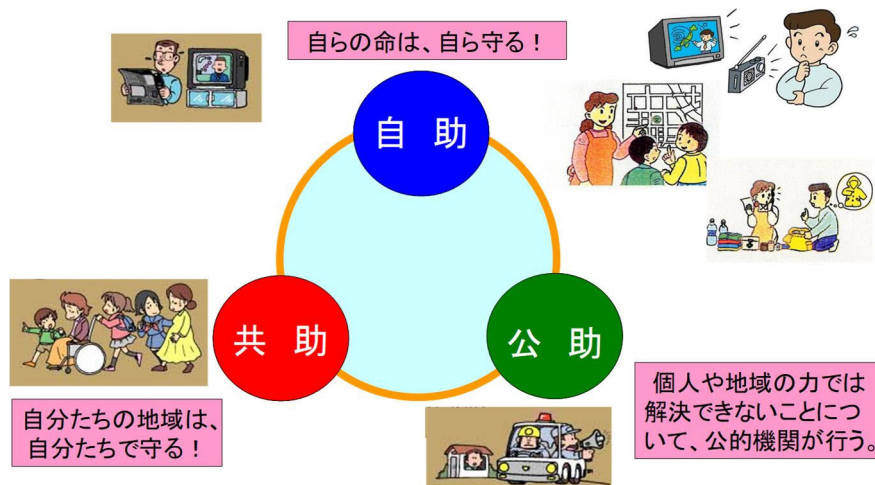


図- 5.9 総合的な被害軽減対策イメージ(自助、共助、公助)





第5章 河川の整備の実施に関する事項

5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(2) 水難事故防止のための教育

近年、局地的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。

国土交通省では、平成20年7月の兵庫県都賀川の急な増水による痛ましい事故を受け、「水難事故防止策検討ワーキンググループ」の設置及び対策の検討が行われ、平成21年1月に報告書がとりまとめられました。

福岡県では、近年増加している局地的集中豪雨による水難事故対策として、河川を利用する方々に、天候の急変などによる急激な増水の危険性や水辺の危険箇所を知ってもらうために、子供を対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を平成21年度からNPO法人と協働で開催しています。

図- 5.11 「ふくおか水辺の安全講座」案内パンフレット

ビデオにより川の危険箇所を知る



遭難したときの流され方、スローロープによる救助



急な出水により中州に取り残された場合の集団での歩き方



水辺の安全講座の様子

(3) 河川愛護活動の支援

県では、河川を管理していく上で、管理者が責務を全うすることに加え、地域の財産である河川を地域の手で守ってもらうことが、永続的に健全な河川環境を維持していく上で必要なことだと考えています。

そのため、「クリーンリバー推進対策事業」として、河川愛護団体に河川の一部区間の「里親」になってもらう届出制度を創出し、活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護企業や、河川愛護団体だけでは実施が困難な作業等について河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護活動支援企業の登録など、企業の地域貢献と連携した支援を行います。

河川愛護団体（ボランティア団体）



河川愛護活動支援企業

<p><b>河川愛護活動支援企業とは？</b></p> <p>河川愛護団体の活動を支援する企業等のことです。</p>	<p><b>河川愛護活動支援企業の活動内容は？</b></p> <p>河川愛護活動を行うボランティア団体や河川愛護企業の活動を重機や特殊車両による作業によって支援します。</p>	<p><b>どうやって登録するの？</b></p> <p>河川愛護企業同様、管轄の県土整備事務所(支所)にてお申し込みください。</p>
<p><b>活動支援例</b></p>		
<p><b>① 整地</b></p> <p>ボランティア団体の皆様が除草や清掃が行いやすいように凹凸になった地面を小型重機等を使用して整地します。</p>	<p><b>② 抜根等</b></p> <p>バックホウ等を使用して土中に埋まっている切株やタイヤ等を取り除きます。</p>	<p><b>③ 伐木</b></p> <p>チェーンソー等を使用して、作業に支障のある立木を伐採します。</p>

河川の除草・清掃などの河川愛護活動を行う活動団体(河川愛護企業)と河川愛護団体の活動を支援する支援団体(河川愛護活動支援企業)を募集します。



いずれも登録基準を満たしている場合は、福岡県の河川愛護企業・河川愛護活動支援企業として登録され、それぞれ活動していただけます。

実際に、河川の除草・清掃などの河川愛護活動を行います。

河川愛護企業

<p><b>河川愛護企業とは？</b></p> <p>除草・清掃等の河川愛護活動を行う企業等のことです。事業所近くの川をきれいにしたい、ふくおかの川を美しくしたいという企業等で、登録基準については下記の①～③に該当する企業等のことです。</p>	<p><b>河川愛護企業の活動内容は？</b></p> <p>県管理河川において河川愛護活動(除草・清掃など)を行います。</p>	<p><b>どうやって登録するの？</b></p> <p>①～③に該当する企業等は、管轄の県土整備事務所(支所)にてお申し込みください。詳細については裏面記載のお近くの県土整備事務所(支所)にお問合わせください。</p>
<p><b>① 個人事業主を除く企業等</b></p> <p>企業等には一般の企業に加え農協や漁協などの組合、その他の団体を含みます。</p>	<p><b>② 区間を決めて活動</b></p> <p>河川内に愛護活動を行う区間を決めて活動を行います。(区間が500m以上の場合アダプトサインの設置ができます。)</p>	<p><b>③ 活動は年2回以上</b></p> <p>年2回程度以上の活動を行います。</p>

図- 5.12 河川愛護団体、河川愛護企業及び河川愛護活動支援企業への支援

## 第5章 河川の整備の実施に関する事項

### 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### (4) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活雑排水、また、外来生物の侵入等、多様な生物を育む良好な河川環境を保全する上で、不利益となる要因は種々あります。

そのため、永続的に良好な河川環境が維持できるよう、行政と地域住民、河川愛護団体等とが連携し、環境教育・環境学習の場として活用を図ると共に、それら活動の促進・支援に努めます。また、在来種保全のための外来生物対策として、地域住民等に対し、外来生物の侵入による在来種への影響や外来生物対策の必要性等について広報・啓発活動に努めます。



不法投棄の例

#### (5) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効率的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そのため、必要に応じて、地域の合意形成を目的としたワークショップの実施や学識経験者の意見を参考にする等、計画段階から地域住民と連携した河川整備の実施に努めます。

#### (6) 河川情報の共有化の推進

地域住民の一人一人が河川の現状と課題を認識し、行政と共に問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのため、パンフレットの配布やイベントの開催、インターネット※4等様々な情報伝達手段を活用することにより、情報の公開・提供に努めます。

「福岡県河川協会」※4のアドレス：<http://www.fukuoka-pref-kasen.jp/kasennyokai/>

## 第5章 河川の整備の実施に関する事項

### 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

**福岡県河川協会** 川はどこから来てどこへ流れるのでしょうか。いつから流れているのでしょうか。私たちの街の川のことを、もっと知りたいと思いませんか。

河川紀行 お問い合わせ | 河川愛護 絵画コンクール | 水辺に生きる 生物図鑑 | 河川情報誌「かわ」 [PDFダウンロード] | みんなの広場 | キッズ 質問コーナー

2021.10.1  
Vol.251 Contents

# かわ

## 河川情報誌「かわ」

発行・編集／福岡県河川協会の川の情報誌「かわ」をPDFファイルでダウンロードしていただけます。

2021.10.1  
Vol.250 Contents

2021.6.1  
Vol.249 Contents

2021.1.1  
Vol.248 Contents

前に

次へ

あなた  
私たち  
そんな

▼福岡の川や好きな川魚の名前などでサイト内のキーワード検索ができます。

検索

図- 5.13 インターネットホームページ（福岡県河川協会）